令和3年第3回定例会

北本市予算決算常任委員会総務文教分科会会議録

令和3年10月27日 開 会

北本市議会

予算決算常任委員会総務文教分科会

1. 開会年月日 令和3年10月27日(水) 午前 9時00分

 2. 出席委員
 日 高 英 城 会 長
 中 村 洋 子 副会長

 金 森 すみ子 委 員
 岡 村 有 正 委 員

大 嶋 達 巳 委 員 加 藤 勝 明 委 員

- 3. 欠席委員 (0名)
- 4. 説明のため出席したもの

磯	野	治	司	市長公室長	福	島	弘	行	市長公室副参事
新	井	信	弘	行政経営部長	長	嶋	太	_	行 政 経 営 部 副 部 長 兼 財 政 課 長
佐	藤	慎	也	行政経営課長	田	中	正	昭	総 務 部 長
加	藤		浩	総 務 課 長	佐	藤	健	市	税 務 課 長
坂	計	和	子	人権推進課長 併公平委員会 事務職員 選挙管理委員 会事務局長	奥	貫	健	司	会計管理者兼 会 計 課 長
中	根		武	併監查委員事務局長	齊	藤		仁	議会事務局長

事務局職員出席者

佐藤絵美 主 査

〇日高英城会長 ただいまから予算決算常任委員 会総務文教分科会を開会いたします。

本日、加藤委員より遅刻する旨の連絡があり ましたので、御報告いたします。

議事に入る前に、分科会の傍聴について申し 上げます。

今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止す る観点から、北本市議会委員会条例第16条第1 項の規定を準用し、議員を含め3人を上限とし て傍聴を許可することとしましたので、御了承 ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時01分 再開 午前 9時01分

〇日高英城会長 休憩を解いて再開します。

本日の日程につきましては、お手元に配付し ました日程表のとおりです。

また、決算については、行政報告書及び決算 〇福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。 書の対象ページをまとめた資料を配付してあり ますので、御参考に御活用ください。

なお、本分科会では質疑のみを行い、討論及 び採決は予算決算常任委員会全体で行うことと なっておりますので、御了承ください。

本分科会に送付されました案件は、議案2件 です。委員の皆様の慎重なる審査をお願いいた します。

日程第1、議案第43号 令和2年度北本市一 般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、市

開議 午前 9時00分 長公室関係についての審査を行います。 直ちに質疑に入ります。

> 行政報告書のページ順に審査を行います。 はじめに、歳入について審査を行います。 質疑は、歳入一括で行います。

行政報告書48ページ、第15款県支出金、第2 項県補助金、第1目総務費県補助金から64ペー ジ、第20款諸収入、第5項雑入までについて、 質疑のある委員の発言を求めます。

中村委員。

〇中村洋子委員 48ページのふるさと創造資金の シティプロモーション推進事業の人口創設事業、 備考に書いてあるところの上の段なんですが、 具体的にどういう内容だったのか、成果などお 願いしたいと思います。

それから、59ページのふるさと応援基金繰入 金についても説明をしてください。

とりあえず2つでお願いします。

- 〇日高英城会長 福島副参事。

まず最初に、行政報告書48ページ、ふるさと 創造資金関係についてお答え申し上げます。

シティプロモーション関係でふるさと創造資 金を活用して行いました、2事業がございます。 まず1つ目が、シティプロモーション推進事 業、北本愛醸成プロジェクトでございまして、 こちらは令和元年度に引き続きまして行った事 業でございます。補助基本額が500万円、補助 率2分の1、補助金が250万円を入れて行った ものでございます。

事業の内容としましては、埼玉県ふるさと創造資金を活用しまして、「&green」をコンセプトに、暮らしやすさにつながる魅力の磨き上げ、PR等を行いまして、シティプロモーションターゲット世代、こちら20代から40代前半をターゲットとしておりますが、こちらを始めとした多くの人に対しまして、北本市に対する推奨意欲、参加意欲、感謝意欲の向上を図ることを目的として行っております。主な内容としては、シティプロモーションウェブサイトの作成、動画作成、&greenプロジェクト、きたもと暮らし体験ツアー等を行っております。

下の段、マルシェを通じた地域参加人口創出 事業につきましては、こちら令和2年度新規の 事業でございまして、補助基本額は300万円、 補助率は2分の1、補助金としては150万円を 投入して行っております。

こちらに関しましては、マーケットの学校講 義編、あとマーケットの学校実習編という形で、 マーケットを通じて北本市の魅力を発信したり、 愛着度を高めていこうというものでございまし て、マーケットの学校講義編につきましては全 5回、実習編につきましては1回の開催をして おります。また、あわせまして成果品としまし て、マーケットの学校に関する冊子を発行して いるところでございます。

ふるさと応援基金につきまして申し上げます。 この繰入金に関しましては、ふるさと応援基 金のうちから総合振興計画に掲げる各施策分野 の主要事業へ充当するものでございます。昨年 度に関しましては2億3,525万244円であったことから、令和元年度と比較しますとマイナスで8,525万244円、36.2%の減となっております。主な理由としましては、令和元年度まではふるさと納税に関わる返礼品や委託料といった業務経費も含むものとしていましたが、令和2年度からはそれを除くとしたことから、昨年度と比べて減となったものでございます。

以上でございます。

- 〇日高英城会長 中村委員。
- ○中村洋子委員 48ページのふるさと創造資金を 活用したこの2つのシティプロモーション事業 の成果について、どのように分析していますか。
- 〇日高英城会長 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

シティプロモーションに関しましては、単に 人口創出をすればいいという形ではなくて、北 本市に関しましては数値を取る形を取っており ます。各イベントをやった後にアンケートを取 る形で取っておりまして、mGAPという形で、 東海大学の河合教授が提唱している数値を参照 しております。

こちらに関しましては、北本市に対する推奨 意欲、参加意欲、感謝意欲、この3つの指標を 数値化することによりまして、その推奨度の変 化によりまして実績が出ているかどうかという ところを図っているものでございまして、イベ ントやこのシティプロモーションの事業を行う 前、北本市に対する推奨意欲に関しましてはマ イナス456だったものが、実施後にはマイナス

しましてはマイナス432がマイナス388、プラス の44ポイント、感謝意欲に関しましては、マイ ナス131がプラス114ポイント、プラスの245ポ イントという形になっております。全体としま しては、マイナス1019だった評価がマイナス 646となり、373ポイントの向上をしております。

基本的にアンケートで数値を取るものですか ら、マイナスにぶれる傾向は多いのですが、こ れをゼロに近くしていくというところが目標で ございまして、一定の効果は表れているものと 考えてございます。

以上でございます。

- 〇日高英城会長 中村委員。
- **〇中村洋子委員** その中では年齢的な特徴とかあ りますか。
- 〇日高英城会長 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 シティプロモーショ ンのターゲットが20代から40代前半という形で 行っておりますが、マーケットの学校等に関し ましては、それよりも幅広い世代、20代よりも 〇日高英城会長 暫時休憩いたします。 下の世代、10代の方だったり、50代、60代の方、 70代以上の方も参加していただいていますので、 ターゲットを絞り込むことによって、そこから 波及効果で幅広い年代への効果があったものと 考えてございます。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑のある方はいらっし やいませんか。

岡村委員。

372、プラス84ポイントの回復、参加意欲に関 〇岡村有正委員 それでは、59ページのふるさと 納税についてお伺いします。

> 今回、令和元年度に2億4,784万9,000円に 対して、令和2年度は6億8万8,000円となっ た要因についてお伺いします。

それと、今回、個人、法人、市内、市外の件 数と内訳、それと金額も教えていただければと 思います。

それと、あとここで書いてあるガバメントク ラウドファンディング、2件だったと思うんで すけれども、合計で183件ということですが、 その2件の案件についてのそれぞれの金額と件 数を教えていただきたいと思います。

それと、64ページの広告掲載料、令和元年度 の決算書によれば、広報きたもとのほうが238 万円、ホームページのほうの広告掲載料が28万 円ということだったんですが、今回広報きたも とが199万円、ホームページのほうが14万円と いうことで減少しております。その理由につい てお伺いしたいと思います。

休憩 午前 9時14分 再開 午前 9時14分

- **〇日高英城会長** 休憩を解いて再開いたします。 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 それでは、お答えい たします。

まず、ふるさと納税の関係からお答えいたし ます。

ふるさと納税に関しましては、令和2年度の

寄附額に関しましては6億8万8,310円となり、 昨年度2億4,784万9,000円から昨年比で3億 5,223万9,310円、142.1%の増となってござい ます。

内訳としましては、個人の方から3,908件、 前年度は2,001件だったので、昨年度比1,907 件、95.3%の増加となってございます。

増額の主な要因としましては、ふるさと納税の受付窓口となりますポータルサイト、こちらが1サイトから4サイトへ増加しております。窓口が増えましたので、これによる受入れ額の増を図るともに、PR業務委託やコンサルティング業務といった新規返礼品増加事業等を行ってございます。これらによりまして、高級紳士服店の仕立券といった高額寄附件数の増加や、クッキーなどといった市内事業者の寄附件数の増加に結びつき、寄附の増になったと考えてございます。

また、2つ目の質問の個人、法人、市内外という部分に関しての質問でございますが、基本的にふるさと納税に関しましては個人からの寄附、ここに上がったものは全部個人からとなっております。また、ガバメントクラウドファンディング以外に関しましては、全て市外からの寄附という形のものになってございます。

続きまして、ガバメントクラウドファンディ ングの実績でございます。

こちら2件ございまして、北本発アウトドア ブランド創設事業、こちらが12月24日から2月 28日を募集期間としております。目標額が200 万円に対しまして106万9,310円、53.4%の割合で入っております。59人の方から寄附を頂いてございます。

もう一つ、郊外団地の商店街に子供たちや若者が活躍する居場所をつくりたいとしまして、こちらは12月23日から2月28日までを期間としまして、目標金額200万円に対しまして200万4,000円、100.2%の寄附がございました。人数としましては124人の方から寄附を頂いているところでございます。

市内外からの寄附の内訳については、申し訳 ございませんが、数字を持ってございません。

続きまして、広報の広告料の関係でお答えい たします。

広報きたもとの収入に関しましては、ホームページ及び広報きたもとで、広告掲載料213万円、昨年度と比較しますと53万円、19.9%の減額となってございます。

減額の主な理由としましては、ホームページに関しましては、市内事業者の応援の観点から、市ホームページ広告無償枠を提供しております。 要はお金を取らないで広告を載せていいですよという部分の要綱を定めまして、46件掲載した中、32件がこちら適用となって、その分で減額が生じてございます。広報きたもとへの減額に関しましては、申込みが少なくなってしまったという点が上げられます。

以上でございます。

- 〇日高英城会長 岡村委員。
- ○岡村有正委員 それでは、2回目お願いいたし

ます。

まず、先ほどお話があった令和2年度が増にになった要因は、ポータルサイトが1から4にということだったんですけれども、そのそれぞれの実績ですね、件数、金額、教えていただければと思います。

それと、あとコンサル等を入れてやられたということなんで、恐らく返礼品の種類とか品そのもののいろいろなものが増えたんだと思うんですけれども、今現在の返礼品の協力業者数とか返礼品の数ですね、種類数、それと、さっき仕立券というお話もありましたけれども、返礼品の金額が分かれば教えていただきたいのと、その中で何が一番多かったのかというのを教えていただければと思います。

以上です。

- 〇日高英城会長 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、各ポータルサイトの寄附金額に関しましてお答え申し上げます。

ふるさとチョイスとふるなび、楽天ふるさと 納税、ANAのふるさと納税という形で行って おります。ふるさとチョイスに関しましては、 管理上、銀行を2つ管理しておりますから、数 字が分かれてしまいまして申し訳ございません。 まず、ふるさとチョイスの1つとしましては、

寄附額が 2 億3,827万4,000円、934人の方から 受けているものがまず 1 点、もう一つ、ふるさ とチョイスに関しましては 2 億716万9,000円、 1,015件の寄附を受けてございます。ふるさと チョイスに関しましては、もともとから使って いるサイトでございまして、一番申込数が多か ったものでございます。

続いて、ふるなびでございます。ふるなびに 関しましては、7,418万2,000円、523件の方か ら寄附を頂いております。

続いて、楽天のふるさと納税、こちらに関しましては2,385万8,000円、75件の方から頂いております。

ANAのふるさと納税、こちらに関しましては2,237万6,000円、176人の方からの寄附を頂いているところでございます。

これが各ポータルサイトからの内訳でございます。

続きまして、返礼品の数でございます。

まず、令和元年度の数字を申し上げますと、 全17社、返礼品数としましては70品目となって ございます。令和2年度に関しましては、返礼 品を扱う会社が21社、95品目まで伸びてござい ます。コンサル業務等を行いまして、5社、36 品目が成果として増えている状況でございます。 令和元年度から比較して、単純に36品目増えた わけではなくて、実際に取りやめた返礼品等も ございますので、返礼品の数は変わってしまい ますが、コンサル業務の成果としましては5社、 36品目の増加が見込まれました。

あと、返礼品の人気順でございます。

まず、金額順で申し上げますと、高級紳士服 の補助券に関しましては、幾つか、100万円と か150万円とか枠がございまして、一番多かっ たのが100万円の寄附、こちらが121件出ております。次いで150万円が58件、50万円が150件という形で並んでおりまして、これが全体の13位まで紳士服のものが入っております。続いて、グリコのポッキーのセットですね、こちらが14位になりまして、寄附としては1万円のものが695件、695万円の寄附がございました。次いで、またグリコもあるんですけれども、北里メディカルセンターの日帰り人間ドック、こちらも20万円のものが6件、120万円、トマトカレーに関しましては1万円のものが106件、106万円、あと新規参入として、市内のクッキー業者のクッキーの缶7,000円のものが95件、66万5,000円の順で出ております。

個数順にいきますと、一番多かったものに関しましてはグリコのポッキー詰め合わせセットで695件、次いで英國屋の高級紳士服仕立券の20万円のコース321件、次いでまたグリコの5,000円のものが298件という形で並んでございます。

以上でございます。

〇日高英城会長 ほかに質疑のある方はいらっし ゃいますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 64ページの広告掲載料に関してですけれども、先ほど説明がありましたけれども、広告等は減少しているということでしたけれども、そういった中でも新規の広告主、あるいは撤退した広告主、それぞれの数についてはどのような状況になっているのかお尋ねします。

- 〇日高英城会長 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 申し訳ございません、 正確な数字は手元に持ってございません。
- 〇日高英城会長 後でもらう。
- ○大嶋達巳委員 後でもいいですけれども、その 辺しっかりつかんでいっていただかないといけ ないのではないかと思います。

あと、そういった中で撤退された広告主、その撤退理由についてはどのように把握しているのかお尋ねします。

- 〇日高英城会長 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 まず、ホームページ のほうからの考察でございますが、ホームページに関しましては導入当初多かったんですが、 実際、現状では2件、今年度に関しては3件という形になってございます。撤退した方々の理由を聞きますと、ほかのホームページに出していて、北本市からのホームページからの誘導が少なかったという点、あと広告に見合った効果が得られなかったという点が聞かれております。 無償枠を使いまして、効果を測るという意味で無償を1回試しでやっていただいて、その後も継続していただくような話とかという部分もしておりますが、やはりそれほど思った効果がなかったという形で、継続は断念されているという話を聞いてございます。

広報に関しましては、その時々、イベント等を打つものを入れているものがございまして、 営業的なものという形で例年入れてもらっている方にはお声がけをしているところでございま ベント等を打てないからという形で辞退されて いるケースもございました。

以上でございます。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- **〇大嶋達巳委員** 声かけ等はされているようなお 話もありましたけれども、令和2年度に関して は、コロナ等の影響でイベント等が減ったこと で広告出稿も減ったのかもしれませんけれども、 その辺の声のかけ方とかですけれども、具体的 にどういった方がどのような形でやっているの かについて確認させてください。
- 〇日高英城会長 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 まず、広報とかホー ムページの広告の募集に関しましては、ホーム ページであったり、あとは、もともとの事業者 に関しましては通知を行っております。また、 広報の広告枠を実際使いまして、そちらでこの 枠の希望者を募集していますという形での広報 でも出しております。これは不定期でございま すが、適宜タイミングを見た形で行っている形 でございます。なお、広報の募集に関しまして は、半年単位でまず基本受けている関係がござ いますので、5月であったり10月であったりと いうところを主に中心として募集の広告を打つ ような形にしております。

以上でございます。

〇日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃい ますか。

〔発言する人なし〕

すが、今年度はいいよという形、コロナ禍でイ 〇日高英城会長 それでは、質疑がないようなの で、64ページ、第20款諸収入、第5項雑入まで の質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての質疑を行います。

まず、行政報告書90ページ、第2款総務費、 第1項総務管理費、第2目秘書広報費から93ペ ージ、政策研究業務経費までについて、質疑の ある委員の発言を求めます。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、91ページにあります ホームページ関係でお伺いします。

今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創 生臨時給付金を活用して、ホームページの改修 ということで2,535万5,000円が支出されてお りますけれども、これによってリニューアルし た関係で、その改修後の機能向上点とか、その 後の実際リニューアル後の稼働し始めた時期に よってだと思うんですけれども、アクセス件数 や、そのほか市民の評価、反響をお聞きしたい と思います。

それと、あと92ページの広報広聴業務という ことでお伺いします。

市長への提言ということで、たしか元年度の 行政報告書では85件、令和2年度では164件と いうことで、倍増に近い数値になっていますけ れども、この辺の意見、提言、苦情、どんなも のが増えて、その処理状況というのは各課にな ってしまうかも分かんないんですけれども、そ の辺の状況をお伺いしたいと思います。

それと、あとパブリックコメントですけれど

も、これは令和元年度は、案件として8件に対して提出意見数というのが16件だった。2年度においては、案件が5件のところ、意見として79件、この辺の件数が増加している要因というか、市民参画という意味では非常にいいことだと思うんですけれども、その辺をどう分析されていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

- 〇日高英城会長 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 まず、ホームページ 改修に関してお答えいたします。

こちらに関しましては、新しい生活様式に対応したホームページ導入に関する経費として、ホームページをリニューアルしてございます。新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして、非接触でのオンラインの問合せ等を充実させるために改善を行ったものでございます。

LINEを通じたプッシュ通知であったり、ホームページの更新情報、こちらに関してもSNSですぐ発信できるような形に改修をしてございます。また、市のLINEアカウントに関しましては、市民の問合せが多い項目、こちらに関しましてはブロックという形でボタンを置きまして、すぐ対応できるような形にしてございます。LINEのトーク上から市ホームページの該当ページに直接アクセスできる仕組みをしてございます。

また、職員側に関しましては、各課で各課長 が承認行為をできるような形に権限を移してご ざいまして、即座に提供すべき情報を発信でき るような形での改修をしてございます。 また、こちらに関しましては、3月の末に稼働を始めたところでございまして、令和2年度中の実績、市民からの反応というのはまだ取ってはいないところですが、職員に関しましては、KPIという形で、最初の導入前、中間時点という形でアンケートを取ってございます。ホームページ作成に係る時間が15分から30分短縮されたという形、あと承認行為が早くなったので情報の発信が早くなったという部分でのメリットを聞いているところでございます。これらに関しましては、今後も継続してアンケート等を取っていくつもりでございます。

また、市民の反応に関しましては、声としましては、見栄えがよくなったというところ、あとスマホ対応している部分で分かりやすくなったというような、個々での声は来ておりまして、 今後市民アンケート等を活用しながら全体的な意見を聞いていこうと考えてございます。

ホームページのアクセス数に関しましては、 令和元年度が105万882件に対しまして、令和2 年度は153万3,264件、こちらに関しましてはコロナに関するアクセス部分が多かったです。感染者の発生についてとか、そういった部分でのアクセスが非常に多かったように記憶してございます。

続きまして、市長への提言が増えている部分 に関しましてお答え申し上げます。

御質問にありましたとおり、令和元年度85件に対しまして、令和2年度は164件という形になってございます。例年、環境とか防災に関し

ての質問が多いんですけれども、令和2年度は コロナ関連という部分での対応の部分での問合 せが多かったです。実際に学校関係の、開く、 開かないであったりとか、あとは修学旅行をど うするんだとかという部分の問合せがあったり とか、あとはワクチン関係、ほかの市が始まっ ているのにという部分とかの問合せなどもござ いました。実際にいただいた意見に関しまして は即座に担当課に送りまして、担当課からすぐ 連絡する体制をとりまして、ほぼ解決というか、 対応はできているような状況でございます。

続きまして、パブコメに関してでございます。 実施件数としましては5件、提出意見数としては79件でございまして、実績としまして、まず多かった順に申し上げますと、(仮称)新中央保育所整備基本計画(案)、こちらに関しては27件、2番目が第六期北本市障害福祉計画及び北本市第二期障害児福祉計画(案)、こちらが23件、次いで北本市高齢者福祉計画2021・第8期介護保険事業計画(案)、こちらが17件、北本市公共施設個別施設計画(素案)、11件、令和2年度版環境施策に関する年次報告書が1件という形でございました。

以上でございます。

〇日高英城会長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

加藤委員。

○加藤勝明委員 市長の交際費なんですけれども、予算に対して非常に使っていなかったんですけれども、これはどういう関係でこういう数字に

なったのか。予算を組んだ以上は、結構交際費は使うものだと思っているんですけれども、去年度は全然使っていない、ほとんど使っていないですよね。その辺はどういうこと、お聞きしたい。

- 〇日高英城会長 福島副参事。
- 〇福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、交際費について状況を申し上げますと、 交際費4万657円、こちらに関しましては、前 年と比較すると、件数で129件の減、金額では 65万4,619円、94.2%の減額となってございま す。この主な要因としましては、コロナ禍にお いて会議等が中止になってしまったというとこ ろが非常に多い要因でございまして、実際に会 費であったりとか、そういった部分を使うとこ ろが非常に減ってございます。会費に関しまし ては、令和元年度は44件、21万6,000円だった のに対して、令和2年は1件、8,000円という 形になってございます。また、会議自体もZo om、インターネット等を使ったものに変わっ ている傾向がございまして、主に外に行く用事 が減ってしまった、また来客が減ってしまった というところでの交際費を使う場面が少なくな ってしまったということで減ってございます。

以上でございます。

- 〇日高英城会長 加藤委員。
- ○加藤勝明委員 そうすると、業務上は支障なかったんだと。経費は使わなかったけれども、業務はしっかりとやってきたということと理解していいんですかね。

- 〇日高英城会長 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 まず、定例的に例年 行われたものについては中止が多かったという ところで、市長としてもお伺いすることができ なかったというところがございまして、その辺 に関しましては各団体とのやり取り等、書面で 行ったりという部分ではございました。その点 に関しまして滞りはなかったと考えてございま す。

以上でございます。

- 〇日高英城会長 ほかに質疑ありませんか。 金森委員。
- ○金森すみ子委員 90ページの2-3の広報発行 の委託料なんですけれども、前年度の数字から 減少しているはずなんですけれども、2年に一度入札を行われているということで、そのポイントというのかな、どういうのを意識してやられているのかということと、あと職員が手がけるのを始めたということなんですけれども、その関係もあるのかお聞かせ願いたいと思います。
- 〇日高英城会長 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 まず、広報の委託料 に関しましては、広報作成業務委託としては、 前年度から19万7,912円の減となっております。 こちらに関しましては、令和2年度は広報の増 ページを行わなかったというところでございまして、金額が令和元年度よりも下がっていると いうところでございます。契約に関しましては 2か年の契約を取っておりまして、2か年同じ 金額ではございますが、増ページをしたときに

関しましてはその分金額が増えることになりますので、令和元年度は増ページをして対応したことからこの差額が生じているところでございます。

また、職員の自制に関しましては、令和2年 度は準備行為という形でアドバイス等をいただ きながら準備を進めてまいりました。令和3年 度から実際に自制となっておりますので、令和 2年に関しましては委託での製作となってござ います。

以上でございます。

〇日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○日高英城会長 質疑がないようですので、93ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目秘書広報費までの質疑を終結いたします。

続いて、行政報告書112ページ、第2款総務 費、第2項企画財政費、第1目企画財政総務費、 シティプロモーション業務経費から115ページ、 ふるさと納税業務経費までについて、質疑のあ る委員の発言を求めます。

中村委員。

○中村洋子委員 112ページの県央地域4市1町 (IKOKA) 暮らしやすさ発信事業の中のこ の消耗品費2,160円ということで、どういうも のに具体的にかかったのかということを聞きた いと思います。

それから、(3)のマルシェを通じた地域参加人口創出事業についての、出店の傾向と、継続できるのかどうか、傾向をどう分析したかを

お聞きします。

それから、114ページのふるさと納税返礼品 の新規36件の追加の内容を具体的に教えてくだ さい。

以上です。

- 〇日高英城会長 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、シティプロモーション事業、県央地域 4市1町 (IKOKA) 暮らしやすさ発信事業 でございますが、こちらに関しましては、県央 地域、鴻巣、桶川、伊奈町との共同事業で実施 してございます。インスタグラムによる魅力発 信フォトコンテストを開催しておりまして、そ こに対する景品、トマトカレー2個を購入した 経費でございます。

また、マルシェの出店傾向と継続できるかに 関しましてでございますが、マルシェに関しま しては、マーケットの学校という形で5回ほど 講義を行っております。その中で、参加したい 方、運営したい方、両方楽しみたい方という形 で、幅広い方が参加してございます。毎回10名 から20名ほどの参加がございまして、令和2年 度に関しましては、この講義に出た方々が実習 編という形で実際に出してみようという形で出 してございます。もともとマルシェとか個店に 興味があった方が出ている傾向でございまして、 飲食であったりアクセサリーであったり、あと はワークショップだったりという部分で、幅広 い分野での出店がされております。

令和3年度に関しましても継続ができている 〇日高英城会長 福島副参事。

ような状況でございまして、将来的には自走で きるような形、市の関与がそれほどなくても回 っていくような形での考え方ができておりまし て、令和2年度はその導入の部分がきちんとで きたかなと考察してございます。

また、ふるさと納税36件の追加の内訳に関し ましては、主なところでいきますと、市内の人 気クッキー店の参入であったり、あとは野菜で すね、農家さんの野菜のセットであったりとい う部分が追加となってございます。あとは、も ともと既存業者の方の返礼品の枠を増やしたと いうか、種類を増やした、出し方を増やしたと いう形での増加もしてございます。

以上でございます。

- 〇日高英城会長 中村委員。
- ○中村洋子委員 その2,160円の消耗品費という のは、トマトカレーの2個分だということで、 具体的には経費をかけずにやるという趣旨だっ たのか、それとも結果を見たらこういうことだ ったということなのか、教えてください。

それから、マルシェについては10名から20名 の導入ができたということで、具体的にはどう いう特徴、ワークショップもあったと、いろい ろお話しされましたけれども、継続できる分野 というのはどういう形のものが傾向としたらい いのかなという分析ができているかどうかお願 いします。

ふるさと納税については分かりました。 お願いします。

○福島弘行市長公室副参事 まず、IKOKA事業のインスタグラムの魅力発信に関しましては、これまでもこの県央地域、取組を幾つかやっておりまして、スタンプラリーであったりとかという部分をやっていく中で、令和2年度に関しましては情報発信、魅力発信に集中しようという形で、インスタグラムを活用した魅力発信という形をしております。アンバサダーという形で定めまして、その方々が写真を撮って投稿するような形でフォトコンテストをやった形になっているんですけれども、実際に経費をかけずにできる、SNSで手軽にできるという部分から、各市ともお金をかけずにやろうという形で、景品代だけを支出した形になってございます。

また、マルシェに関しましては、現状、継続している部分に関しましては飲食の部分であったりとか、あとは起業しようとしてチャレンジ的にいろいろなものを、まだ食べ物とかいろいろなものをつくってみたいという形でありますので、その都度新しいものをつくって出したりという傾向もございます。また、キッチンカーを運営されている方、コロナ禍で業態変更してキッチンカーに変更された方も受講生として出ておりましたので、その方が継続して出ているような形でございます。

令和3年度に関しましては、毎月1回継続して行うような形で考えておりますが、参加の希望が非常に多く、増えている状況でございまして、もともと市民の愛着度向上という部分で始めたマーケットでございますので、それらの意

向を汲んで賛同してくれる方をメンバーとして加えるような形で考えてございます。単なる売り買いの場ではなくて、市民の愛着度を高めるような場としてのマーケットとして考えるための仕組みづくりをしているところでございます。以上でございます。

〇日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 キッチンカーなんかね、若者に 人気ということで、出店場所がね、なかなかど こがいいのかというところで求めているかと思 うんですけれども、駅前も毎週何曜日って決ま っているのかな、木曜日ぐらいが多いのかな、 キッチンカーが5台ぐらい出て、若者も集まっ てくるという状況が目に見えて、非常に活気が 出てくるなという感じがしたんですけれども、 場所について問合せなどはありますか。

〇日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、令和2年度の 事業から申し上げますと、マーケットの学校の 延長からで考えていきますと、市役所の芝生広 場を活用してやっていこうという形で実際1回 開催してございます。令和3年度以降に関しま しては、市役所の芝生広場を中心として考えて いますが、毎週どこかに行けばマーケットがや っているというような状況が北本市に合ってい るだろうという考え方もございますので、ほか の公共施設、公園とかそういったところ、総合 公園であったりとか駅前であったりとか、そう いった部分での広がりも考えているところでご ざいます。 もともと庁舎広場に関しましては、マーケットの出店に関しては難色もあったんですが、総務課の協力も得まして、継続的に出していいよという形の許可をいただいておりますので、基本的には私どもシティプロモーションが展開していくものに関しましては、まず市役所が中心になるかなと考えてございます。

〇日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、112ページのシティ プロモーション推進事業についてお伺いしたい と思います。

こちらに書いてある北本愛醸成プロジェクト、 それとマルシェを通じた地域参加人口創出事業 とあるんですけれども、両方とも県の補助金を 得て、2分の1、250万円と150万円ということ で、それぞれ500万円、300万円という委託料を 支払って事業展開されていると思うんですけれ ども、この事業そのもの、委託の件をお伺いし たいなと思っています。

1つは、このふるさと創造資金というのは、 市が市町村による提案実施事業ということで企 画提案をして、それで補助金を得て事業展開す るんだと思うんだけれども、この場合、委託と いう形で観光協会のほうに出していますけれど も、観光協会との委託受託という関係の中でど の程度の業務を、それでこの500万円の内訳と して、観光協会がどの程度の費用見積りの中で やられているのか。それと、見ると、次の(4)

のほうのアドバイス業務のほうで動画制作という、制作という字が違うんだけれども、作成と制作で違うんだけれども、シティプロモーション動画制作業務というのも入っているんだけれども、この辺で観光協会の企画提案とかその辺の委託業務というのも入っているのかどうか、補助金引っ張るに当たっての市町村の企画提案というのと、この観光協会が実際どの程度の内容をやっているのか、市町村の決めた提案で補助を受けたやつをどの程度、どういう内容で委託を受けているのか、それと、この業務が幾らぐらいかかるから500万円という、その辺の根拠を教えていただければなと思います。

- 〇日高英城会長 福島副参事。
- ○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、埼玉県ふるさと創造資金を活用するに 当たりましては、予算取りの段階で、令和元年 度中にはなりますけれども、県央地域振興セン ターとの相談の中で、今まで継続してやってい るようなものに関しましては補助対象とならな いものですから、新規事業の提案という形でま ず担当者と市のほうでやり取りをさせていただ きます。その中で、北本市シティプロモーショ ン方針を定めていく中で、東海大学の河合先生 等のアドバイス等を伺っていく中で、実際に北 本市に合ったもの、もともと北本市が掲げてお ります推奨意欲、参加意欲、感謝意欲を上げる ものはどうしたものがあるかというところを担 当内で話し合った中で指針を定めているような 形になります。まず指針を定めていく中で、ワ ークショップであったり、マーケットであったりということを考えている中で、併せて予算取りの中では観光協会のほうに見積りをいただくような形、それを基に予算取りをしているような状況でございます。その中で2つの事業、シティプロモーション推進事業、あとマルシェを通じた地域参加人口創出事業という部分の仕様書を定めまして実施をしたところでございます。

まず、具体的な仕様の内容を申し上げますと、シティプロモーション推進事業、北本愛醸成プロジェクトに関しましては、ウェブサイトの作成、プロモーション動画の作成、ファンクラブ関連事業、&greenプロジェクト、こちらは市民から提案等を行っていただきまして、一緒に北本市をよくする事業をやっていこうとするもの、あとは移住・定住促進事業、きたもと暮らし体験ツアーという形でのものを実施してございます。あわせて、シティプロモーションアンケートという形でのアンケートも行っております。アンケートに関しましては、事業終了後に行っているような状況でございます。それぞれ仕様を固めて委託しております。

それで、マルシェを通じた地域参画人口創出 事業に関しましては、マルシェやマーケットと いう題材を通しまして暮らしの魅力、発信体験 の場の創出を行うという部分、主体的に地域に 関わる方の創出を図っていこうという形での仕 様となってございまして、ワークショップの開 催、実践編の開催、あとアーカイブブックです ね、製本された本の作成という形での実施を行 ったところでございます。いずれも観光協会と 事前に相談していく中で、後は予算獲得後、実 際の仕様を固めていく中で観光協会に委託した ような状況になってございます。

4番のシティプロモーションアドバイス業務に関しましては、基本的には市役所職員の広報スキル向上とか、発信側のほうでの力をつけようという形で、職員向けという形での事業を行ったものでございまして、その中で元三芳町の職員の方に委託をしまして動画の作成を行ったりという部分で実施したものでございます。以上でございます。

〇日高英城会長 岡村委員。

○岡村有正委員 そうすると、市の県への提案、 応募に関連して、最初からもう観光協会という 形でタイアップをしているということですか。 例えばもっと企画力とかいろいろな角度からと いうところもあるような感じがするんだけれど も、やはり市内の観光協会という位置付けの中 で、両輪の輪でやってきているということで理 解してよろしいんですか。

〇日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、予算取りの段階では、観光協会に一本釣りという形での考え方はしておりませんで、いろいろ幅広く、東海大学の河合先生とかに聞きながら、こういったものが似合うだろうという部分での考察はしているところでございます。実際に事業を組み立てていく中で、観光協会の協力を得ていこうという形で仕様を固めておりますので、予算獲得

後に実際に受託者として調整を行なったような 額を増やした上で、経費は減らさなければいけ 状況でございます。 ないと。そういった観点から、このように経費

- **〇日高英城会長** ほかに質疑ございませんか。 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 では、まず112ページからのシティプロモーション推進事業についてですけれども、これまでのところでそのマーケットの学校ですとか、その事業内容について説明がありました。また、その傾向として数値を測定して、その数値も改善されているという御説明をいただきました。ただ、これは数値を改善するのが目的ではなくて、この事業の本来的な目的は、本市の対外的な認知度の向上及び市民のシビックプライドの醸成を図るということになっていますから、ここのところの認知度の向上であるとかシビックプライドの醸成が図れたのか、この点についての説明をお願いします。

それと、今度114ページのほうのふるさと納税に関する部分ですけれども、寄附額としては6億ほどで、これは2.4倍ほどに増えて、これは大変よかったものだと思います。ただ、その一方で、経費が2億4,000万ほどかかって、これは3.2倍ほどに増えています。ですから、寄附額の増加よりも経費の増額のほうが大きい。具体的にどれぐらいの経費の割合になっているかというと、令和元年度は31%ほどだったんですけれども、令和2年度は41%と。ですから、もらった寄附のうちの4割ほどがどこかに消えているという状況になっています。一般的には売上げは最大に、経費は最少にですから、寄附

額を増やした上で、経費は減らさなければいけないと。そういった観点から、このように経費が増加している部分、この点についてどのように考えているのかお尋ねします。

- 〇日高英城会長 福島副参事。
- 〇福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、シティプロモーションの対外的な部分、 シビックプライドの醸成的なところに関してお 答えいたします。

まず、シティプロモーション方針では、20代から40代前半の方を中心にという形で、まず市民の愛着度を醸成という形で行ってきているところでございますが、ほかにも市外への発信事業という部分も行っております。実際にこれらシティプロモーション関連事業推進事業であったり、マルシェを通じた事業に関しましては、市外の方も多く参加しているような状況にございます。市民の方半分、市外の方半分ぐらいというところ、後は北本市に新しく参入された方がそういう交流の場を求めて参加するような機会という形で捉えて出てくれる方、参加者も多くて、我々がもともと目指していた部分プラスアルファの部分というのは効果が出ているかなと考えてございます。

また、シビックプライドの醸成という形に関しましては、北本市民が北本市をいいよねと推奨できる、北本市で頑張っている人に感謝するという部分でのところに重きを置いておりますので、推奨意欲であったり感謝意欲という部分もポイントとなっているという観点に関しまし

ているのかなと思っております。

また、これらシティプロモーションの企画に 関しましては、まとめたものを広報コンクール の企画部門で出させていただきまして、その中 で企画部門で入選という形を取ってございます。 その評価の中では、北本市の&greenシテ ィプロモーションは教科書的な取組として評価 したいという形での外部の評価もいただいてい るところでございまして、他市からも問合せ等 が増える状況がございまして、一定の成果を上 げているものというふうに確認してございます。 また、続いてふるさと納税の経費の部分に関 してのお答えをいたします。

まず、経費が一番多く伸びてしまった原因と しましては、ポータルサイトの委託料の部分が 大きくなっております。昨年までは1つのポー タルサイトを利用しておりまして、こちら手数 料、月額3,750円という定額だったものが、令 和2年度から料率制という形で割合を求められ るような形になりました。ふるさとチョイスに 関しましては5%とか、決済手数料を含めて 6%とか8.5%とか、寄附額に応じてパーセン テージで払うような形になってしまったという ところから、この委託料が大きく伸びているよ うな状況でございます。もともと3,750円だっ たものが、大きく委託料として伸びている部分 が経費として多く占めているところでございま

また、広告等も打つような形で考えておりま

ては、このシビックプライドの醸成もできてき して、昨年度は、令和2年度に関しましては広 告掲載という形で1,000万円を使いまして広告 を打ったところでございまして、これらの面か らも経費が増えているようなところでございま す。また、ふるさと納税に関しましては、経費 を50%以内にしなさいというようなルールもご ざいまして、その範囲内でふるさと納税の寄附 額の最大化を図るという意味での考え方を持っ ておりまして、制度があるうちにいろいろ周知、 北本市を知ってもらって、返礼品等を知っても らった中で寄附を頂くというような考えの下、 広告やポータルサイトの窓口を増やしていると ころでございます。

以上でございます。

〇日高英城会長 大嶋委員。

〇大嶋達巳委員 そうしましたら、ふるさと納税 のほう、引き続きお聞きしたいんですけれども、 かかった経費のうちふるさと納税コンサルティ ング業務、まあ160万円ほどと、北本市ふるさ と納税 PR業務1,000万円、これは補正予算で、 コロナ対策ということで国から出たお金で追加 していて、経費がかけられたものではないかと 思うんですけれども、その結果、返礼品が増え ただとか新聞等の折り込みが入ったということ になると思いますけれども、これらの両方合計 して約1,160万円ほど、これだけの金額を投じ たことによるその寄附額の増加についてはどの ように分析されているんでしょうか。

〇日高英城会長 福島副参事。

〇福島弘行市長公室副参事 まず、委託に関しま

しては、対外的なPR業務、こちらに関しては 市外の方に向けてのPR業務という形で、主に 東京であったり大阪、愛知、福岡といったいわ ゆる高額納税者がいるというところに向けての 広告を打ったような状況でございます。実際に これらの反響がありまして、高級紳士服の仕立 券、こちらの反響ですね、100万円とか150万円 の枠が増えたというような考察をしてございま す。

また、160万円のほうのコンサルティング業 務に関しましては、仕立券以外の方の事業の発 掘、商品の見せ方等の研修だったり、指導を行 うという形で各自行っているところでございま す。実際に令和元年度に関しましては、高級仕 立券以外の寄附額は513万円ほどだったものが、 令和2年度に関しましては約2,000万円という 形で4倍ほどに増えております。件数に関しま しても328件が1,800件を超える寄附を頂くよう な形になっておりまして、市内事業者の育成と いう面でふるさと納税を活用してもらいたいと いう意義を持って行ったコンサルティング業務 でございまして、その成果は出ているものとい うふう考えてございます。

以上です。

〇日高英城会長 ほかに質疑ある方はいらっしゃ いますか。

金森委員。

〇金森すみ子委員 112ページ、(2) シティプ ロモーション推進事業です。委託料は一昨年と 同額となっておりますが、コロナ禍でいろいろ 〇日高英城会長 ほかにございませんか。

なものが少なく使用できずにいる状況の中、こ ちらでは委託料が変わっておりませんが、有効 活用されていたのでしょうか。どのようにコロ ナ禍で行われたのかお尋ねします。

〇日高英城会長 福島副参事。

〇福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

シティプロモーション推進事業に関しまして は2か年事業として行わせていただいているも のでございます。令和2年度に関しましては、 コロナ禍という形で、イベントの開催とかとい う部分に関してはかなり限定的なやり方となっ てしまった点もございます。実際に体験ツアー とかというものに関しましては、ウェブを使っ てオンライン上でまちなかを散策するといった 部分の体験をしてもらったりですとか、あとは 人数を絞って栗拾いであったりサツマイモ収穫 とか、そういった形で北本の魅力を分かっても らうような形の取組を実施したところでござい ます。あとは、主に打合せ等に関しましては、 やはりZoomであったり、オンラインを使っ て打合せ等を行うような形を取りまして、SN SやLINE等、参加者のトークルームですね、 そちらをつくって交流を図ったような形でござ います。

また、広く知らしめる意味で、それらの様子 に関しましてはホームページ等を活用して周知 を行って、PR事業等を行った状況でございま す。

以上でございます。

第2款総務費、第2項企画財政費、第1目企画 財政総務費までの質疑を終結いたします。

市長公室関係について、歳入歳出全般を通し て質疑はございますか。質疑漏れございません 〇日高英城会長 ほかに、質疑のある方いらっし ね。

〔発言する人なし〕

〇日高英城会長 質疑がないようですので、市長 **〇日高英城会長** 質疑がないようですので、28ペ 公室関係の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時半といたします。

休憩 午前10時10分 再開 午前10時27分

たします。

日程第2、議案第43号 令和2年度北本市一 般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、行 〇岡村有正委員 それでは、お聞きします。 政経営部関係についての審査を行います。

直ちに質疑に入ります。行政報告書のページ 順に審査を行います。

はじめに、歳入についての質疑を行います。 まず、行政報告書22ページ、第2款地方譲与 税から28ページ、第10款地方交付税までについ て、質疑のある委員の発言を求めます。

質疑のある方、いらっしゃいますでしょうか。 中村委員。

- 〇中村洋子委員 法人事業税交付金の減を、どう 分析しているのかを教えてください。
- 〇日高英城会長 長嶋課長。
- 〇長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 法人事

これで質疑がないようですので、115ページ、業税交付金につきましては、令和元年度に税制 改正がございまして、令和元年度は交付がござ いません。令和2年度から交付になっている交 付金でございます。

やいますか。

〔発言する人なし〕

ージ、第10款地方交付税までの質疑を終結いた します。

続いて、行政報告書40ページ、第14款国庫支 出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補 助金から55ページ、第15款県支出金、第4項交 **〇日高英城会長** それでは、休憩を解いて再開い 付金、第1目埼玉県分権推進交付金までについ て、質疑のある委員の発言を求めます。

岡村委員。

41ページ、新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金が、6億2,993万4,000円と いうことですけれども、実際、令和2年度にお ける交付限度額というのが、たしか、国から示 されたと思うんですけれども、その交付限度額 をお聞きして、実際その枠が、どの程度令和3 年度に繰越しされているのかどうか、お聞きし たいと思います。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤慎也行政経営課長 お尋ねの件におかれま しての令和2年度の交付金でございますけれど も、臨時交付金全体の配分額といたしましては 9億3,755万2,000円ございました。

ですけれども、充当額が7億3,190万1,000円 でございます。そのうち、差額の2億565万 1,000円が本省繰越額という形になっていると ころでございます。

以上でございます。

〇日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃい ますか。

大嶋委員。

- **〇大嶋達巳委員** 同じく41ページで、(3)のイ のところの特別定額給付金給付事務補助金 2,585万8,830円とありますが、歳出のほうで、 120ページのところで、1-9のイのところの 特別定額給付金給付事務費の経費だと、それを 下回る額の2,580万8,144円なんですけれども、 その差額の分はどこの経費に入っているのかを 確認させてください。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤慎也行政経営課長 こちらの差額分ではご ざいますけれども、例えばプリンターの例えば トナー代、こういったものにつきましては、か つての情報政策課にその分を振り分け等いたし まして、その分は減額されてこちらのほうに入 ってきていると。その差額が、約4万円強とい う形で表れているという状況でございます。
- ○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃい ますか。

加藤委員。

○加藤勝明委員 同じところの新型コロナウイル ス感染症対応地方創生臨時交付金です。

このうち、令和2年度事業、繰越しも入れて これで、公金がかなりの金額出ていましたけ れども、北本市で、不正受給だとかそういうの は聞いたことありますか、ありませんか。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- 〇佐藤慎也行政経営課長 新型コロナウイルス感 染症対応地方創生臨時交付金、これに当たって の不正受給ということでございますけれども、 これについては、そういう制度ではなく、それ ぞれの事業で充てておりますので、特にそうい った情報は入ってきておりません。
- **〇日高英城会長** ほかに質疑ある方いらっしゃい ますか。

〔発言する人なし〕

〇日高英城会長 質疑がないようですので、55ペ ージ、第15款県支出金、第4項交付金、第1目 埼玉県分権推進交付金までの質疑を終結いたし ます。

続きまして、行政報告書57ページ、第16款財 産収入、第1項財産運用収入、第2目利子及び 配当金から71ページ、第21款市債までについて、 質疑のある委員の発言を求めます。

質疑のある方いらっしゃいませんか。 中村委員。

- 〇中村洋子委員 60ページの基金繰入金の財政調 整基金繰入金が、前回からすると減だったとい うことでどのように分析しているのでしょうか、 状況を教えてください。
- 〇日高英城会長 長嶋課長。
- 〇長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 財政調 基金繰入金につきましては、当初予算で5億

5,000万円を計上していたところでございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大に対応した事業を推進する中で、先ほどの国からの交付金ですね。こちらを活用して事業を実施することができましたので、その分といいますか、結果的に、2億6,936万5,000円の繰入れで済んだというような形になってございます。

- 〇日高英城会長 中村委員。
- ○中村洋子委員 独自、市単独でやる事業という、 立て替えも含めてやらなければならない緊急性 というのは、そうなかったということでよろし いですか。
- 〇日高英城会長 長嶋課長。
- ○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 市独自 でやらなくてはいけないことも、実施はもちろ んさせていただいた中で、一時的に財政調整基 金から必要な財源を繰り入れて事業を実施した ところでありますが、結果的に、交付金が大き な額で来ましたので、最終的には歳入に入れた 後、財源を充当することができましたので、そ の分、財政調整基金繰入金の額が少なくて済ん だというような状況になってございます。
- **〇日高英城会長** ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 それでは、質疑がないようなので、71ページ、第21款市債までの質疑を終結いたします。

続いて、歳出について審査を行います。 まず、行政報告書93ページ、第2款総務費、 第1項総務管理費、第3目情報管理費から109 ページ、第5目財産管理費までについて、質疑 のある委員の発言を求めます。

岡村委員。

〇岡村有正委員 それでは、お聞きします。

95ページのコの部分です、RPAの導入と運用業務の委託ということで148万5,000円。RPAで、業務の効率化を実現できたということで書かれております。どの程度の、どういう内容の業務がどの程度効率化が図られたのか。

それと、あとシの部分、テレワーク導入に係るサーバー構築等の導入委託ということで243万1,000円かかっております。自宅でのテレワークの実施に係るサーバー構築云々ということで整備を行い、職員の出勤を削減することができたと。たしか、テレワーク70%とか50%とかという、いろいろ県やなんかもやっていたと思うんですけれども、どの程度の達成ができたのか。

それと、あとウェブ会議システム導入ということで742万9、400円が入っております。これについても、やはり議事録作成に係る事務の効率化を行ったということで書いてあるんですけれども、その辺の効率化が図られたという数値なり、指標なりがあると思いますので、それを教えていただきたいと思います。

以上です。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤慎也行政経営課長 それでは、順に御説明をいたします。

こちらは、1つ目が、導入したのが証明書等 手数料収納事務で、市民課で各種証明書の手数 料の収納事務をRPAで実施しております。

2つ目といたしまして、畜犬登録手数料収納 事務、こちら環境課でRPAを導入してござい ます。また、軽自動車の廃車事務、税務課でご ざいますけれども、これもRPAを導入してい るところです。

続いて、eラーニングというものを、実は行 政経営課で、様々なネットのセキュリティーで すとか、マイナンバーカードだとか、そういっ たものを全庁的にやっているんですけれども、 ウェブでやっているところでございます。

令和2年度につきましては、やっているRP Aというのはこういった形になりますけれども、 例えばでございますが、畜犬登録の手数料収納 事務が、導入前は、年間時間、3時間かかって いたんです。これが0.1、要するに、6分かか らずにできるようになったというようなところ もございます。

また、大きなところでは、税務課でやってい る廃車事務、これが66.7時間かかっていたとこ ろ、導入後は6.7時間、ここまで削減すること ができました。

具体的に削減時間を申し上げますと、市民課 の証明書等手数料事務は53.5時間、畜犬手数料 が2.9時間、軽自動車は60時間、eラーニング については8.9時間、これだけ削減することが 〇日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

まず、RPAの導入運用委託業務でございまできておりまして、おおむね、90%に近い時間 の削減ができているというところでございます。

> 続いて、テレワーク、こちらのほうの状況で すけれども、現在のところ、19人の職員がライ センス登録を済ませて、テレワークを実施して いるところです。

ただ、すみません、労務管理につきましては、 私どものほうではなく総務課のほうになりまし て、具体的に日に何人やっていて、どれぐらい の方が常にやっているのかというところは、ち よっとそちらのほうでお尋ねいただければと。 私どものほうに登録していただいているのは19 人というところでございます。

また、ウェブ会議のシステムの中のテキスト 化音声システムでございますけれども、令和2 年度につきましては26件、音声から議事録を作 成することができまして、時間にいたしますと、 こちら、約40%以上の削減ができたと私ども考 えてございます。

テキスト化音声システムは、令和2年は26件 で、時間的には、おおむね今まで6時間かかっ ていたものの4分の1、例えば半日かけていた ら、本当、1時間、2時間ぐらいでできるよう になるというような形になってございまして、 相当省力化ができたのではないかと考えている ところです。

まだ、26件で、令和3年もそれなりに、利用 がございますので、さらに省力化ができていく のではないかと考えているところです。

中村委員。

- ○中村洋子委員 関連して、情報ネットワーク業務経費の中で、導入に際して、職員の研修とかということでは、混乱はなかったのでしょうか。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤慎也行政経営課長 現在、様々な、こういった省力化に関するシステムを導入してございます。

ただ、特に、例えばRPAとか導入する場合は、「もうこれ導入しますよ」ってすぐ始めるのではなく、導入の事前のテスト。どれぐらい削減できるのか、どういった方策を持ってやっていくのかというのを、所管課と一緒に考えながらやっておりますので、特定の事業については、それも研修を兼ねてという形で一緒に構築していくということですので、急に入ってきたという感覚はないかなと考えています。

また、ウェブ会議システムにつきましては、 使用方法などはもちろん掲示板に載せますけれ ども、分からない方には、我々がその都度、一 緒になって行うというような形になってござい ますので、研修が必要なものについては、当然 ながら掲示板にも載せ、また、昨今の情勢です ので、ウェブで画像で流して、その使い方等を まず見ていただくというようなこともやってお りますので、唐突に急にぽんと与えられて、や らなくてはいけないという状況ではないかなと 考えておりますので、研修等は十分できている かなと考えています。

〇日高英城会長 中村委員。

- 〇中村洋子委員 そうすると、これによる人員削減とかということでは、何人か削減できたんですか。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
 - ○佐藤慎也行政経営課長 ただいま上がったよう な内容につきましては、これによって即、人員 削減につながるものではございませんので、ま ずはそこら辺の時間の削減をして、人工の投入 が必要な業務を、さらに手厚く行っていくとい うような方向に回っているところです。
 - **〇日高英城会長** ほかに質疑ある方。 大嶋委員。
 - ○大嶋達已委員 今、質問があったところと関連するところになってくると思うんですけれども、以前、そちらで頂いた資料で、新型コロナウイルス感染症関連事業経費ということで一覧表を頂いていまして、その中で新型コロナウイルス関連ですと、このネットワーク関係とかですと、リモートワーク環境整備事業として1,338万5,000円というのと、ウェブ相談会議用ネットワーク構築事業として76万5,000円と、主にこの2つかと思うんですが、それが実際のこちらの行政報告書の中の、どこの部分で、どれだけ国庫支出金が充てられているのか、説明いただけますでしょうか。
 - 〇日高英城会長 佐藤課長。
 - **○佐藤慎也行政経営課長** 臨時交付金ということ でよろしいんですよね。

臨時交付金の活用事業といたしまして、まず 1つ目として、テレワークシステム整備事業と したように、95ページですね、まず。市のテレ ワークの導入に係るサーバー構築等業務委託、 ここが1つ出てきています。

それから、あと96ページです、キのグループ ウェア、モバイルオプション。

ちょっと休憩いただいてもいいですか。

〇日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分 再開 午前10時59分

- **〇日高英城会長** 休憩を解いて再開いたします。 佐藤課長。
- ○佐藤慎也行政経営課長 大変申し訳ございませ λ_{\circ}

行政報告書上ですと、いろんなものが溶け込 んでおりまして、ここがこうだということがな かなか言えないものですから、それぞれの金額 等でお答えするような形でもよろしいですか。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 そうしましたら、先ほどの質問 にありました95ページの一番下のスのウェブ相 談会議システムの導入に関わる業務委託742万 9,400円、これのうちの国庫支出金の割合はど うなっているんでしょうか。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- 〇佐藤慎也行政経営課長 こちら、全額です。
- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- **○大嶋達巳委員** 分かりました。

そうしましたら、先ほど議事録作成に関わる 事務の効率化というところで、実際に行われた 〇日高英城会長 佐藤課長。

いうのがございます。こちらは、先ほどありまのが26件あったという答弁いただいたかと思う んですけれども、これは、おおむねこの期間に おける議事録作成件数の中で、26件というのは どれぐらいの割合なのかについては、お答えい ただけますか。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- **〇佐藤慎也行政経営課長** こちら、新型コロナウ イルス対応ということで、実は導入が令和3年 1月でございます。1年間のうち3か月程度、 4分の1。

このうち、先ほど中村委員のほうからもお話 ありましたけれども、庁内でアテンドはしてい るところですけれども、実際に全ての議事録、 この間にどれだけつくられているかというとこ ろまで、申し訳ございません、把握してござい ません。今後、効果を図る意味でも、ちょっと 把握をさせていただければと思います。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- **〇大嶋達巳委員** お聞きしたところ、国庫支出金 で全額賄えているんで、そういう意味では、持 ち出しない中でできているのでいい部分である のですけれども、現状、議事録作成に関しては、 ここで入れているシステムがどういうのかよく 分かりませんけれども、相当精度が上がってい るんで、ほぼほぼ100%、これを使って相当な 時間短縮ができると思うんですが、そういう意 味で、ちょっと状況の把握と導入実績が不十分 ではないかと思うんですけれども、いかがでし ようか。

○佐藤慎也行政経営課長 今、大嶋委員がおっし やられましたように、全く同じ目的で、こちら、 入れてございます。

議事録に係る、下手すると、これ、2日、3 日かけてつくっている場合もございます。これ を4分の1でできるようになれば、随分と省力 化になるしということもありますので、先ほど 委員からありましたように、実際全体で何件あ って、そのうち何件これが利用されて、どれだ け省力化されたとかということに関しましては、 やはりこちらでも検討なり研究をしていかなく てはいけないと、検証もしなければいけないと 考えておりますので、今後やらせていただけれ ばと思います。

〇日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

〇日高英城会長 それでは、質疑がないようです ので、109ページ、第2款総務費、第1項総務 管理費、第5目財産管理費までの質疑を終結い たします。

続いて、行政報告書110ページ、第2款総務 費、第2項企画財政費、第1目企画財政総務費 から120ページの特別定額給付金支給事業経費 までについて、質疑のある委員の発言を求めま す。

岡村委員。

○岡村有正委員 111ページの(6)の新型コロ ナウイルス感染症対策事業として企画された北 本市感染症クラスター対策サーベイ業務という

〇佐藤慎也行政経営課長 今、大嶋委員がおっし ことで、179万9,600円支出されています。

この業務を行ったことにより、各施設における感染対策の質を高めることができたということで記載されています。実際、どのような形で対策の質を高められたのか、あるいは、そのことによってクラスターというのが発生しなかったのかどうかも含めて、これは、所管課ではないので大変かも分からないけれども、もし、分かれば教えていただければと思います。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤慎也行政経営課長 北本市感染症クラスター対策サーベイ業務委託料でございますけれども、これは委員がおっしゃられましたように、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生リスクを抑えるために、市内の特別養護老人ホームを対象として、感染症の対策状況調査を行わせていただきました。

これは、一部、業者が実地検査をした部分もありますし、ある施設では、ちょっとクラスターが発生した時期でしたので、知らない人が入ってくるのはというようなところもありましたので、実はスマホ等のリモートでも、ここを見せてください、あそこを見せてくださいという言い方を業者のほうでしてもらって、映してもらって、インタビューをして、それで評価をしたというような内容もあります。

基本的には実地調査、どういったクラスター 対策をしているのか、どういった施設の使い方 をしているのかというのを実施調査してござい ます。

2月1日から3月31日までと、約2か月の間に やったわけでございますけれども、いわゆる動 線ですね、特に多かったのは共有部分、どんな 人が来るか分からないところ。これをきっちり と、例えば消毒、感染症対策等も含めてできて いるかどうか、こちらの確認。また、共有部分 ですね。例えば受話器一つとっても、いろんな 人がそのまま使っていないかどうか、こういっ たものを運用の部分でやらせていただきました。 できているところとできていないところがあ りまして、できているところは、さらにそれに 磨きをかけるようにという御指導をいただきま したし、できていないところについては、そう いった使い方について留意をして、消毒だとか、 感染症対策をさらに進めるようにという御指摘 等もいただきまして、質を高めることができた ということでございますけれども、さらに感染 症対策に対して、厳しい姿勢で臨んでいただく というような形で留意はできたかなというふう に考えてございます。

こちらのほうが、実施期間としては令和3年

結果論として、クラスターを防げたかどうかという形になりますと、何とも言えませんけれども、少なくとも実施していただいた施設におきましては、その後、クラスターが起こったという話は聞いてございませんので、一定の成果はあったのかなと考えてございます。

〇日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

中村委員。

○中村洋子委員 110ページの北本市自治基本条例の審議会について検証を行ったとなっているんですが、やはり条例をつくってそのままということではなく、やはり見直したり、どういうふうに反映されているかというところでの審議会だろうと思いますけれども、変化があったのかどうかということをお聞きしたいと思います。それから、まちづくり市民アンケート、(2)のところです。どんなことが分かったのか、北本市の特徴とか、総合振興計画審議会について、9人中、欠席が4人ということで、5人で話し合ったという状況になっていますが、その後、再審議されたのかどうか、この点について伺います。

〇日高英城会長 佐藤課長。

O佐藤慎也行政経営課長 まず、はじめにお尋ね の自治基本条例審議会での、どんな検証かとい うところでございますけれども、こちら平成21 年にできておりまして、令和元年がちょうど10 年目に当たります。

この間、10年というと、なかなか長うございますので、内容が時代に合っているかどうか、変えるべき部分があるかどうかというような市長からの諮問をいただきまして、審議をさせていただいたところでございます。

結果論といたしましては、もともと陳腐化するような内容ではないので、何かを直すというところではないかもしれないけれども、制定からかなり経過していることから、いわゆる広報というんですかね。市民の皆さんからの記憶も

ちょっと薄れているのではないかというところ ほうが蔓延してきた状況でございますけれども、 がございまして、ホームページですとか、広報 ですとか、改めてアピールしていくことが必要 なのではないかというような御意見をいただい ておりまして、今現在ですけれども、最終的な 答申の方向に向かっているところでございます。

また、まちづくり市民アンケートにおきまし ては、過日、総合振興計画のほうでも御案内を させていただいたとおりでございますけれども、 こちらのほうにつきまして実施をさせていただ いたところで、多くの市民の方が漠然とした不 安。なんだか新型コロナウイルスよく分からな いけれども、とにかく疲れてしまうとか、何と なく不安があると。市民レベルではそういった 形でございました。

また、約600の事業所にも話を聞いたところ でございますけれども、特にその時点では、実 施したのが、令和2年11月10日から2月ぐらい ということで、爆発的な感染があって1年目ぐ らいの話ですけれども、市内の事業所としては、 テレワークとか、まだ、そこまで手立てをして いる状況ではない。ただ、売上げは落ちている、 今後どうしていくかちょっと分からない部分も あるなと、これが続くと厳しいなというような 御意見は多うございました。こちらの事業所に つきましては、商工会にも御協力いただいて、 アンケートをさせていただいたところでござい ます。

最後に、審議会でございますけれども、これ も11月26日ということで、かなり新型コロナの

そのときは欠席者4人ということでございまし たが、前に、第五次北本市総合振興計画の期間 の延長の議案のところでもちょっと御説明をさ せていただきましたけれども、新規の継続的な 観点から、今回欠席をしていただいた審議委員 もいますけれども、基本的には御都合が良けれ ば審議が終わるまでは全て再任という形になっ てございますので、基本的には再任してござい ます。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃい ますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 120ページにあります特別定額 給付金の支給の業務ですけれども、全市民に給 付金を配るということで、過去に例のないよう な事業であったにもかかわらず、迅速、確実に 業務が遂行できて、大変すばらしかったものと 思います。

そういった中で、今回は6万6,120人に支給 されたということになっていますけれども、対 象者はもうちょっと多かったのではないかとい うことで、辞退された方であるとか、あるいは 届けることができなかったという方もいたと思 うんですが、そのあたりの状況はどうなのか。 また、そういった人に対してどのような対応を されたのか、お尋ねします。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤慎也行政経営課長 今、大嶋委員のほうか らお話がありましたように、実は対象者として

は、4月27日時点には6月6,245人おりました。 このうち、今お話がありましたように、給付 をしたのが6万6,120人ということで、一応、 率としては99.8%ということになってございま す。

このうち、辞退が2世帯3人でございました。 このほかの皆様につきましては、実は7月頃に、 申請期間の半分が過ぎた頃に、何回かそれまで も督促というか、勧奨のおはがきを出させてい ただいていたところでございます。それでも申 請がない場合は、8月の始め、担当者全員で、 出していただいていない住所地、これを全部回 ってございます。

まず、そこに住んでいる気配があるかどうか、 それから郵便物がたまっているか、たまっていないか、実際家があるかどうか、そこも含めて全部見させていただきまして、実際は住んでいないですとか、それから、もう既に引っ越してしまっているとか、そういったものも含めまして確認をさせていただいてございます。取りあえず、郵便物があって、表札が出ていれば、そこでも改めて何回か通知は入れてきたところございます。

ただ、申請がなかったというところでございまして、かなりの率でそういった申請のし忘れ、それから出せなかったというのは、フォローできているかなと考えておりますので、実際は単身世帯で、結構頻繁に引っ越しをする方もいられることから、かなりなフォローもできたかなという形では考えているところでございます。

は、4月27日時点では6万6,243人おりました。 〇日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 このシステム、当初、マイナン バーカードを使ってとかいろいろあったと思い ますけれども、混乱していろいろ工夫された部 分もあったかと思います。

今後、また同じような給付金、近いものがある可能性もありますけれども、そういったところで生かせるような、何かこの事業を通じて得たノウハウであるとか、気づきであるとか、そういったものは何かあったんでしょうか。

〇日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 まず、この定額給付金をやって、今後、何かに生かせるかと、物理的な面で申し上げますと、正直いうと、全世帯というんですかね、全員ではないんですけれども、世帯主が申請することになっていましたので、世帯主全員の口座情報が分かりましたので、政府がそれを使っていいよとさえ言えば、同様の給付金があった場合はそれを使って、特に口座番号とか把握することなく、そこに全部振り込めばいいかなということなので、もう少し、さらに時間短縮ができるかなと考えています。

あとは、政府が使っている電子申請です。これが使えないので、それと並行しつつ、私どもでも、やっぱりマイナンバーカードの普及というのは急務だなと考えてございます。

あとは、一斉に申請を出させるというのが、 一番肝心なボトルネックはシステムの開発と、 それから紙の調達です、封筒ですとか。そうい ったところ、かなりボトルネックになりますの で、そういったものがあったときは本当に早め に手を打たないと、まず調達しないと、厳しい なというところが分かりました。

うちは、たまたま、そこら辺すり抜けること ができたので、大嶋委員おっしゃったように、 早期に皆さんにお送りすることができましたけ れども、そこがいかないと、やっぱり2か月、 後、3か月後になってしまっただろうというふ うには考えているところです。

以上です。

- **〇日高英城会長** ほかに質疑ございませんか。 〔発言する人なし〕
- ○日高英城会長 質疑がないようですので、120 ページ、第2款総務費、第2項企画財政費、第 1目企画財政総務費までの質疑を終結いたしま す。

続いて、行政報告書139ページ、第2款総務 費、第7項統計調查費、第1目統計調查総務費 から316ページ、第12款予備費までについて、 〇中村洋子委員 各自治会に調査員を頼んだりと 質疑のある委員の発言を求めます。

- 〇日高英城会長 中村委員。
- 〇中村洋子委員 140ページの国勢調査について の状況を聴かせてください。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- **○佐藤慎也行政経営課長** 状況ということですの で、回収状況ということでよろしいでございま しょうか。

北本市といたしましては、ネット、郵送合わ せて89.9%回収できて、かなり回収できている かなと考えています。世帯といたしましても、

今回は2万7,261世帯ございまして、前回より 416世帯多かったんです、平成27年です。それ でも多くなっている。

そのうち、インターネット回収世帯が2万 7,261のうち1万1,326世帯、これが41.5%の 回収率になっています。また、郵送回収、普通 に出して郵送する、これが1万3,191世帯あり まして48.4%。それから、最終的には調査員が 出向いて回収した世帯ありますけれども、これ が2,744世帯ありまして、10.1%という形にな りますけれども、かなり、特に郵送回収です。 これが前回に比べて10%以上、返送率が高くな っておりますので、前回に比べると随分、回収 率もよくなっているかなと考えています。前回、 82.7%でしたので、7%ぐらいよくなっている という感じです。

回収率としては、以上です。

- 〇日高英城会長 中村委員。
- いう御苦労があったかと思うんですけれども、 そういうところでは、特別混乱はなかったんで しょうか。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- **〇佐藤慎也行政経営課長** 調査員につきましては、 今、中村委員からもお話しありましたように、 登録をしていただいている調査員の方もいれば、 自治会から推薦いただいている調査員の方もい らっしゃいますので、事前に説明会等を開かせ ていただきまして、その方に丁寧に御説明をさ せていただいたのと、分からない場合は、その

上に指導員というのもおりますので、そちらの たり事務局長長席に不在ということはあまりよ ほうが対応させていただいたりということがあ りましたので、混乱という意味ではなかったか なと考えているところでございます。

〇日高英城会長 ほかに質疑のある方はいらっし やいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇日高英城会長 それでは、質疑がないようです ので、316ページ、第12款予備費までの質疑を 終結いたします。

行政経営部関係について、歳入歳出全般を通 して質疑はございませんでしょうか。

大丈夫ですか。

〔発言する人なし〕

〇日高英城会長 それでは、質疑がないようです ので、行政経営部関係の質疑を終結いたします。 ここで暫時休憩いたします。

御苦労さまでした。

再開は13時といたします。

お疲れさまでした。

休憩 午前11時20分 再開 午後 1時00分

〇日高英城会長 お集まりのようなので、始めさ せていただきたいと思います。

日程第3、議案第43号 令和2年度北本市一 般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総 務部(会計課を含む。)の関係について審査を 行います。

直ちに質疑に入りますが、今回、選挙期間中

ろしくないということで、先に選管事務局の内 容について審査を行わせていただきたいと思い ます。

まず、歳入についてですが、行政報告書の54 ページ、在外選挙人名簿登録事務委託金につい て御審査いただきたいと思います。

質疑のある委員いらっしゃいますでしょうか。 中村委員。

- 〇中村洋子委員 54ページの在外選挙人名簿登録 事務委託金ということで、在外選挙人について は、人数はどれくらいいるんでしょうか。
- **〇日高英城会長** 中根事務局長。
- 〇中根 武選挙管理委員会事務局長併監査委員事 務局長併固定資産評価審査委員会書記 令和2 年度につきましては、在外選挙人名簿登録申請 件数につきましては7件でございました。登録 者数につきましては、令和3年3月1日現在で ございますけれども、32名の名簿登録がござい ます。
- **〇日高英城会長** ほか、質疑ございませんか。 〔発言する人なし〕
- **〇日高英城会長** では、質疑がないようなので、 54ページ、在外選挙人名簿登録事務委託金につ いての質疑を終了いたします。

続きまして、今度、歳出です。

行政報告書109ページ、固定資産評価審査委 員会経費について、行政報告書138ページ、委 員会運営経費、同じく138ページ、事務局運営 のため、選挙管理委員会事務局長が長時間にわ 経費、選挙啓発業務経費、それと140ページ、

委員会運営経費、141ページ、事務局運営経費 についての質疑を行います。

質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。 **〇日高英城会長** 休憩を解いて再開いたします。 中村委員。 それでは、歳入に戻らせていただきます。

- ○中村洋子委員 138ページの事務局運営経費が 4万4,725円、これが102.1%の増ということ で前、説明があったかと思うんですけれども、 これは新規にできたものなのでしょうか。今回 の選挙のためのなのか、具体的に説明お願いします。
- 〇日高英城会長 中根事務局長。
- 〇中根 武選挙管理委員会事務局長併監査委員事 務局長併固定資産評価審査委員会書記 事務局 運営経費につきましては、職員旅費、消耗品費 につきましては選挙管理事例判例集、そういっ た事務に要する判例集等を購入した金額でござ います。
- **〇日高英城会長** 中村委員。
- ○中村洋子委員 そうすると、消耗品の経費ということですか。確認です。
- 〇日高英城会長 中根事務局長。
- 〇中根 武選挙管理委員会事務局長併監査委員事務局長併固定資産評価審査委員会書記 消耗品費、また職員旅費も含まれております。
- ○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。
 〔「なし」と言う人あり〕
- ○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、選挙管理委員会関係の歳入、歳出の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時05分 再開 午後 1時05分

それでは、歳入に戻らせていただきます。 まず、行政報告書11ページから21ページまで、

ます、行政報告書11ペーシから21ページまで、 第1款市税について、質疑のある委員の発言を 求めます。

大嶋委員。

- ○大嶋達已委員 それでは、固定資産税について 確認したいんですけれども、ページとしては18 ページのほうの数字で確認させていただきます けれども、こちらの表の真ん中辺に、(2)の 固定資産税の中の(iii) 償却資産の現年課税分が5億8,255万6,000円になっています。これが令和元年度が6億2,741万円でした。ということで、前年度との比較では4,485万4,000円、率としては7.1%の減、減っています。大きく減っているんですけれども、その減少している理由は何でしょうか、お尋ねします。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 こちら、令和2年度の市税 のうち、固定資産税の償却資産の現年課税分の 額が前年と比べて減少している理由についてお 答えいたします。

御指摘のとおり、令和元年度の現年課税分が 6億3,234万4,000円と、令和2年度は5億 8,975万5,000円となっております。ここの部 分の減少幅というのは、主な要因は減価償却に よるもの、1割減価償却いたしますので、その 分が減少になっております。 以上です。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 そうすると、これは自然に減ってしまう分ということかと思いますが、それでいいのかということと。

あと、実際、償却資産の把握の仕方なんですけれども、新規で資産が償却資産になるときにどのように把握されているのか。

それから、課税漏れですとか誤りがないように、確認とか必要かと思うんですけれども、現時点の確認とか調査とか、そういったものはどのようにされているのかを確認させてください。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- O佐藤健市税務課長課税の部署、担当のほうに〇大嶋達巳委員未申告ですから、こちらでそれ確認をした上で答えたいと思います。を把握するためには、現地を見るとか、何らか
- 〇日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時10分 再開 午後 1時10分

- **〇日高英城会長** 休憩を解いて再開いたします。 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 こちら税金課税ですので、
 地方税法等に従いまして、適正に法人のほうから申告を受けて課税しているものでございます。
 また、漏れがないかという点につきましては、
 こちらのほうで把握できる限りの情報を収集した上で、漏れがあった場合は、未申告の場合に申告していただけるように働きかけのほうを行っております。

以上です。

〇日高英城会長 大嶋委員。

- ○大嶋達巳委員 その場合、未申告とかということですけれども、申告に対して、申告しないというケースもあり得るかと思うんですけれども、そういったものの確認ですとか調査とか、そういったものはされるのか、どのようにされているのかについてはいかがなんでしょうか。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 こちらで把握できる限りの 調査の下に、未申告であることが分かりました ら、こちらのほうから未申告である、申告を促 すという通知を送るなどの対応しております。 以上です。
- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 未申告ですから、こちらでそれを把握するためには、現地を見るとか、何らかの形をしない限り、申告と現状との差異は分からないと思うんですけれども、それについては何もしないということなんですか。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
 - ○佐藤健市税務課長 これまでも、申告の出ていないところに通知を出すなど行うことによって、申告をしていただけるように、把握に努めているところでございます。
 - 〇日高英城会長 大嶋委員。
 - ○大嶋達巳委員 そういうことじゃなくて、国税なんかでも税務調査ってありますけれども、申告したものが正しいかどうかの確認はしないんですか。全数ではなくても、例えばサンプル調査でもいいですけれども、申告が申告どおりかどうかとかというのは一切調査も何もしないで、

申告は性善説というか、そのとおりで捉えているということなんですか。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 主に固定資産につきましては、償却資産の申告等もこちらお受けしておりますので、そういった情報を受けて手元にございますので、そういった部分を参考に、申告内容を把握している状況でございます。
- 〇日高英城会長 田中総務部長。
- ○田中正昭総務部長 償却資産につきましては、 当初、家屋で建設をした場合、立入調査をし、 どういうものが入っているかどうかという調査 をして、その後の減価償却はもう、なくなった とか、そういうことでない限りは減価償却、毎 年していきますので、減額していくんですけれ ども、当初どういう機械があったとか、そうい うものが入ったかというのは、家屋調査等々含 めて行っているというのが今の現状です。
- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 それは、新規のときの機械とかはそれで分かるかもしれないんですけれども、後から入れたものに関しては、それはどうなるんですか。
- 〇日高英城会長 田中部長。
- ○田中正昭総務部長 どこまでそれを確認できる かというのはありますが、申告の中でその辺に ついては調査をしているという状況です。細か い現地調査までは、今の段階では行っておりま せん。
- **〇日高英城会長** ほかに質疑ございませんか。

中村委員。

○中村洋子委員 市民税の不納欠損額と収入未済額の状況が、コロナの関係でどのように変化したのかと、前年度に比べてどうだったかというところを教えてください。

また、法人税についてもよろしくお願いします。

以上です。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 まず、不納欠損処分の状況 でございます。こちら、個人市民税の不納欠損 の状況が今年度、令和2年度が全体で992万 1,000円となっております。前年度が819万 9,000円という状況で、増加している状況でございます。

また、法人市民税のほうにつきましては、こ ちらは令和2年度の合計が16万2,000円でござ いまして、前年がゼロになっておりますので、 そのまま皆増という状況でございます。

こちらのほう、コロナの影響につきましては、 不納欠損が影響しているかどうかは把握し切れ ないところではありますけれども、コロナの影 響がある部分につきましては、徴収猶予の特例 で対応している部分がございます。そちらのほ うの金額で申し上げますと、個人の住民税が令 和2年の課税が令和3年度に繰り越された額、 収入未済となった額のほうが799万円。うち、 市税の割合が6割ですので、6割を掛けますと 実際には479万4,000円を猶予している状況でご ざいます。

また、法人市民税につきましては、こちら 226万7,000円を猶予特例で適用させております ので、こちらが収入未済となっている額という ことでございます。

以上です。

- 〇日高英城会長 中村委員。
- 〇中村洋子委員 収入未済額9,700万円というと ころは、これから入るだろうというところだろ うと思うんですが、年間でしたっけ、いつまで に収入未済額という形で区切りをつけるのか教 えてください。不納欠損にいく前の状況。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 市民税、これ11ページの1、 市税、市民税の収入未済額9,710万5,377円、 こちらのほうが現年分、滞納繰越分を含めて、 全体の収入未済額、いわゆる滞納となります。 こちらのほうの金額を、我々、主に納税担当の ほうで回収に努めていくという中で、このまま 何もせずに5年たってしまいますと、欠損とい うか、時効ですね。その間に時効を迎えるもの もありますけれども、その迎える前までに滞納 者の財産調査を行いまして、資力がある場合は 滞納処分、資力のない場合は、滞納処分の執行 停止の処理を行いまして、その執行停止になっ た以降3年後に不納欠損になるという形になり ます。
- **〇日高英城会長** ほかに質疑ございませんか。 〔発言する人なし〕
- **〇日高英城会長** 質疑がないようですので、21ペ ージ、第1款市税までの質疑を終結いたします。 ナウイルス感染症に関する閉鎖期間を設けさせ

続いて、行政報告書31ページ、13款使用料及 び手数料、第1項使用料、第1目総務使用料か ら54ページ、第15款県支出金、第3項委託金、 第1目総務費委託金までについて、質疑のある 委員の発言を求めます。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、31ページの多目的ル ームの件をお伺いします。

令和2年度から、たしか使用料が値上げにな ったと思うんですけれども、その関係を考える と、たしか令和元年度に対しては、使用料収入 がどうなっているのか、減額しているような感 じだと思うんですけれども、その辺の理由と。

あと、実際、たしか市民の営業目的以外であ れば無償という点もあったので、たしか総務文 教常任委員会のほうでは、附帯して何かできる だけ使いやすいようにというようなお話も出さ せていただいた記憶があるんですけれども、そ の辺も含めて、利用件数あるいは使用料収入の 件をお伺いしたいと思います。

- 〇日高英城会長 加藤課長。
- O加藤 浩総務課長 多目的ルームの令和2年度 における収入ですが、39万810円、利用件数が 453件、減免が6件、有料件数が447件となって おります。

なお、令和元年度におきましては24万4,250 円、利用件数が619件、減免が196件、有料件数 が423件となっております。

なお、令和2年度におきましては、新型コロ

ていただいております。令和2年4月1日から 5月31日までの2か月間、そして令和3年2月 から令和3年3月21日まで、こちらのほうは閉 鎖とさせていただいております。

なお、使いやすいようにということで、単純に展示だけではなくて、例えばろくろで何かいろいろとイベントをやりたいという市民の方もいましたので、それも展示の一環ということで、認めるような形をさせていただいております。市民の方の理解もいただいておりますので、多くの方に多目的ルームを使っていただきたいと考えております。

以上でございます。

- ○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。
 〔発言する人なし〕
- 〇日高英城会長 それでは、質疑がないようです ので、34ページ、第15款県支出金、第3項委託 金、第1目総務費委託料までの質疑を終結しま す。

続いて、行政報告書57ページ、第16款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入から66ページ、第20款諸収入、第5項雑入までについて、質疑のある委員の発言を求めます。 岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、61ページの諸収入の 延滞金の件でお聞きします。

延滞金収入済額として6,553万2,613円が記載されております。この延滞金の内容と、どういう形でこの延滞金を回収できたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、証紙及び印紙売捌手数料の状況ということで、令和元年度に比べて随分金額が、手数料収入が減少しているんですけれども、この辺の理由をお聞きできればと思います。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 61ページ、延滞金、加算金 及び過料のところで、令和2年度の決算額、収 入済額が6,553万2,613円のところ、こちらの 内容につきましては、市税、各税目の納期限を 経過して納まったときに、納期限の翌日から起 算される計算式に基づいて計算された額でござ います。

また、どのように回収したかという点につき ましては、こちらのほう滞納となった市税と併 せて延滞金というのが滞納している日数に応じ て、また、延滞金の割合に応じて計算されてい きます。

また、滞納処分を行う際には、この延滞金も 含めて処分を行いますので、市税の滞納処分の 際に、この延滞金も併せて回収しているという ことになります。

以上です。

- 〇日高英城会長 奥貫課長。
- **〇奥貫健司会計管理者兼会計課長** 会計課の分で す。

証紙及び印紙売捌手数料の収入済額が令和元年度に比べて少なくなっているということですけれども、証紙と印紙で、印紙の売捌手数料が50万円弱ほど減額の収入となってございます。その理由ですが、コロナ禍にありまして、パス

因でございます。

以上でございます。

- 〇日高英城会長 岡村委員。
- ○岡村有正委員 ありがとうございます。

先ほどの延滞金の件なんですけれども、実際 **〇大嶋達巳委員** 予算の中で職員研修推進事業、 滞納されていたということはあったと思うんで すけれども、回収が可能なものがあったという ことが見つかったわけですよね、そうすると。 ただ単に払わなかったというだけ、あるいはこ れだけの6,000幾らの延滞金ということになる と、未払いというか、不払いだった市民税です か、市税をプラスで延滞金という形で言われて いると思うんだけれども、すごい、その辺の回 収、どうしてそこまで回収できたのかなという のがあるので、その辺を御説明いただければと。 ただいております。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- のこの額、収入済額ですけれども、確かに昨年 度と比べますと2,050万1,231円増えている状 況にあります。こちらのほうは、特に昨年度、 要因としては、高額の案件が1件解決したとい うのがございます。その影響で、額のほうが増 えているという状況がございます。
- **〇日高英城会長** ほかに質疑ございませんか。 〔発言する人なし〕
- **〇日高英城会長** それでは、質疑がないようです ので、66ページ、第20款諸収入、第5項雑入ま での質疑を終結いたします。

ポート申請が少なくなったということが主な要 まず、行政報告書78ページ、第2款総務費、 第1項総務管理費、第1目一般管理費から99ペ ージ、第4目文書管理費までについて、質疑の ある委員の発言を求めます。

大嶋委員。

- これ予算額として418万3,000円が計上されてい るものがあるんですけれども、これが行政報告 書の中でどこが該当するのかというところと、 予算額418万3,000円に対して実績がどうだった のか、まずその点についてお尋ねします。
- 〇日高英城会長 加藤課長。
- **〇加藤 浩総務課長** 研修につきましては、こち らのほうの行政報告書に記載されている3項目、 派遣研修、共同研修、自主研修を実施させてい

〔発言する人あり〕

○佐藤健市税務課長 こちらの6,553万2,613円 ○加藤 浩総務課長 すみません。行政報告書の 79ページを基に御説明させていただきます。

> こちらのほうで研修項目、大きな柱が3つほ どございます。派遣研修、共同研修、自主研修 のこの3つを柱とさせていただいております。

自治人材開発センター、こちらさいたま市の ほうにある研修センターがございますが、そち らのほうで31コース、受講者延べ100人、研修 日数延べ232時間。こちらの内容としましては、 地方公務員法や地方自治法等、職員の基礎とな る研修を受講いただいております。

共同研修としまして、北足立北部共同研修会 続いて、歳出についての審査を行います。としまして、鴻巣市、桶川市、本市、あと埼玉

県央広域事務組合等で構成する研修会がござい ますので、こちらのほうを実施させていただい ております。内容としましては、法制執務研修 〇大嶋達巳委員 そうすると、予算418万3,000円 等の基礎を学んでいただいております。

また、自主研修としまして16コース、こちら を実施しております。国のほうから、人事評価 制度の実施ということで指導が来ておりますの で、全職員に対して人事評価制度を実施してお ります。

なお、委託料につきましては、共同研修とし て実施しております北足立北部共同研修会等に 支払うなどさせていただいております。

なお、こちらのほうに記載されています旅費 につきましては、自治人材開発センター、こち らさいたま市の土呂にございますので、そちら のほうに行く際の費用として支出をさせていた だいております。

以上となります。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 聞いたことに全部答えていただ いていないんですけれども、今、派遣研修と共 同研修と自主研修と3つ説明がありましたけれ ども、この3つを合計して、当初予算として 418万3,000円の計上でいいのか。

それに対して、今、幾つか説明がありました けれども、実際に使ったのが幾らだったのかは、 どういうことになりますか。

- 〇日高英城会長 加藤課長。
- ○加藤 浩総務課長 こちら、全ての3研修項目 として、合計で199万2,399円支出してございま

す。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- に対して半分にいっていないような実績かと思 いますけれども、なぜそのような数字になって いるのか、研修が余り行われなかったのかどう か、その辺りについてお聞きします。

それともう一つ、職員研修推進事業について は、その事業内容ということの説明で書いてあ るんですけれども、自主研修について実施の拡 大を図るとともに、視察研修または外部専門研 修のうちから各課の希望により選択できる選択 制研修を新たに実施するという説明があるんで すけれども、新たに実施するとしてうたってい るこの部分については実施されたのかどうか、 確認させてください。

- 〇日高英城会長 加藤課長。
- O加藤 浩総務課長 昨年度、新型コロナウイル スの関係の絡みがありまして、そこで実施がで きないものが多々ございました。例えば、先ほ ど委員のほうからお話がありました先進地視察、 そちらのほうにつきましても多くの課に行って いただきたかったんですが、実施ができたのが 2課のみとなっております。なお、市長公室と 文化財保護課のみが実施することができただけ になっております。

また、派遣研修の中の自治人材開発センター、 こちらもそのセンターでの研修が実施ができま せんでした。そのため、DVDやオンライン研 修、あとeラーニング、こちらのほうが実施が

できたというものになっております。

また、日本経営協会、こちらのほう外部研修 も実施を計画しておりました。こちらも、それ が自主研修の中の一つとなっております。こち らも実施が困難になりましたので、これもオン ライン研修として実施をさせていただいており ます。

当初の予算額に比べて、新型コロナの影響で 実施ができませんでしたので、そちらのほうも 補正減をさせていただいておりましたが、当初 計画がコロナの関係で実施が困難だったという 状況になっております。

以上でございます。

〇日高英城会長 いいですか。

ほか質疑ございませんか。 中村委員。

〇中村洋子委員 78ページの総務管理費なんです が、採用目標と実績をお願いします。

それから、79ページのストレスチェックが昨 年より増えているんですけれども、年に何回と いうことなのか、それとも産業医の方に何か月 に1回来てもらってチェックするのか、状況を 教えてください。

- 〇日高英城会長 加藤課長。
- ○加藤 浩総務課長 まず、採用の計画になりま す。

例年ですと、9月試験1回のみということで させていただいているんですが、令和2年度に おきましては、4月1日現在が当初の予定より も5名減という状況になっておりました。その 以上でございます。

ため、行政報告書の78ページを御覧いただけれ ばと思うんですが、こちらのほうの採用試験の 実施、昨年度だけ非常に多い実施回数を行って おります。7月、9月、11月、1月と実施させ ていただいております。

なお、当初目的としておりました人数、計18 名採用することができました。なお、内訳とい たしましては、行政報告書にも記載されている とおり、一般事務12人、建築1人、保健師5人 を採用させていただいております。

続きまして、ストレスチェックの関係ですが、 法律に基づきまして、事業主としてストレスチ ェックを実施させていただいておりまして、年 に1回実施しております。実施結果につきまし ては、全職員と育児休業の代替の任期付職員等 も含めまして、職員に配布させていただいてお ります。

なお、令和2年度の実績につきましては、 685名に配布して654名から御回答いただいてお ります。

ストレス結果が非常に悪かった方は、産業医 の面談ももちろんいただいております。産業医 からのアドバイスをしていただくとともに、必 要に応じて病院への受診のほうもお願いしてい るところでございます。

なお、結果につきまして、こちらの総務課で も該当する職員、必要に応じてヒアリングをさ せていただいて、改善ができるように図ってお ります。

- 〇日高英城会長 中村委員。
- ○中村洋子委員 そうすると、採用試験の状況では、18名ということで採用されたということで、前年度よりは多いという状況なんですが、あと何人ぐらいというところの、まだまだ採用しなければならない人数とかというのはあるんでしょうか。これで満たされているでしょうか。
- 〇日高英城会長 加藤課長。
- ○加藤 浩総務課長 今年度におきまして、新型コロナウイルスのワクチン接種の業務が非常に多くなってきております。令和2年度における採用計画としましては、当初の目的どおりの人数は採用させていただいておりますが、昨今の業務の状況を見ると、時間外も令和2年度はそれほどでもないんですが、新型コロナ関係の時間外が令和3年度におきましては多くなっておりますので、その状況を鑑みて、今年度の採用計画をしていきたいと考えております。
- **〇日高英城会長** ほかに質疑ございませんか。 岡村委員。
- ○岡村有正委員 以前、議案調査のときもお聞き した経緯があるんですけれども、再度お伺いし たいんですけれども、81ページの女性相談事業 についてお伺いします。

ここで行政報告書のほうでは月3回、合計36回ということで、実際は令和2年度は事務事業評価シートを見させていただくと、実績値としては48回という形で記載されております。

事務執行の効果については、様々な悩みを持った方に適切なアドバイスを行うことができた

ということで、非常に前向きな報告が書かれているんですけれども、事務事業評価シートのほうの「評価・改善」のところを見させていただくと、DVを受けたことがあるにもかかわらず、相談しない人が多数存在する。その人たちに対してどのように支援を提供できるかが課題であると。相談内容は複雑化しており、心理的なケアを必要とする相談者も増えてきているが、専門的な知見を有する機関に委託するのは現状の予算では難しく、検討が必要であるということで、「改善効率化」というところにチェックが入っております。

この辺のことを考えると、非常に女性相談について、広報、ホームページに掲載されたり、女子トイレに紹介カード等を設置して、女性相談の周知に努めていらっしゃるということで、相談を48件実施したということで、非常に女性に対しての相談事業というのは実績を上げているとは思うんですけれども、この辺の決算での内容と事務事業評価を考えると、この事業そのものが今の現状でいいのかということを言われていると思うんですけれども、これについて、この決算の段階で、今後どのような形でこの課題に向けて、来年度予算という形になるんでしょうけれども、お考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

- 〇日高英城会長 坂詰課長。
- ○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員 女性相談につきましては、書いてありますとお り月に3回実施しております。令和2年度につ

きましては、相談件数が48件ございました。

事務事業評価シートのほうで書かせていただきました、相談をしてこない方が多数いるというところなんですけれども、後から相談に来られたら、過去にそういうことがあったとかという御相談をされる方とかがいらっしゃるので、そういう方たちに、実際被害に遭っているときにどのような支援をしていくかというところが、また、当然、相談に来られたときにどのように支援を提供していくかというところがなかなか、DVだったら何でも支援していきますという制度にはなっておりませんので、いろいろな制度を活用して、DVの被害者に対して支援をしていくところを検討していくのが課題であると認識しております。

女性相談そのものにつきましては、内容が複雑化というところで、本当に職場の悩みとか家庭の悩みとか複雑化してきているところで、相談員のほうは、北本市においては資格を持っているというところは委託の条件にしておりません

他市等でDVの支援の研修をやっているところに委託をして、相談員を派遣していただいているという形でやっておりますので、相談の経験はあると考えております。相談員に対しての苦情等は、特に出てきておりません。ただ、複雑化していっているという状況はございますので、専門知識を条件にしてしまうと厳しいところはあるんですけれども、相談員の方とも相談しながら進めていきたいと考えています。

以上です。

- 〇日高英城会長 岡村委員。
- ○岡村有正委員 令和元年度の行政報告書を見させていただくと、女性相談事業、相談件数76件であるのに対し、令和2年度は48件ということになると、件数の少なかったというのは、本来だったら、コロナ禍で、どちらかというと、いろんな弊害が出て、DVも多数発生しているだろうという、いろんな新聞記事等も見るんですけれども、女性の相談事業については、相談件数が少なかったという要因は、何か考えられるものがあれば教えていただければなと思います。
- 〇日高英城会長 坂詰課長。
- ○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員 女性相談につきましては、緊急事態宣言中でも 電話相談等で、こちらに来ていただかなくても 相談を受けるというような形で、工夫をして対 応いたしました。件数が減った点につきまして は、コロナで外出を自粛していたという方もい らっしゃる中で、そういう様々なというか、来 ていただかなても相談、対応していますよとい うところの周知が足りなかったかなと認識して おります。

以上です。

- ○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。
 〔発言する人なし〕
- ○日高英城会長 では、質疑がないようですので、 99ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、 第4目文書管理費までの質疑を終結いたします。 続いて、行政報告書100ページ、第2款総務

費、第1項総務管理費、第5目財産管理費から 116ページ、第2款総務費、第2項企画財政費、 第1目企画財政総務費までについての、先ほど の固定資産評価審査委員会経費を除く部分につ いて、質疑のある方の発言を求めます。

中村委員。

- 〇中村洋子委員 100ページの庁舎管理の状況な んですけれども、庁舎管理業務を業務委託する ことにより、日常清掃、定期清掃、閉庁時間中 の警備、電話の取次ぎの振り分けということで、 これが増加しているんですが、31%の増という ことで、この理由をお願いします。
- 〇日高英城会長 加藤課長。
- **〇加藤 浩総務課長** 消防法の改正に伴いまして、 新規の業務が増えております。自家発電装置の 負荷試験、あと排煙窓の点検整備等が法律に追 〇日高英城会長 加藤課長。 加されたことに伴いまして、増となっておりま 〇加藤 浩総務課長 あわせて、市民から間合せ す。

以上でございます。

- **〇日高英城会長** ほかに質疑はございませんか。 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 細かいところですけれども、 100ページのほうに電話料金の状況というのが ありますけれども、令和2年度は前年度に比べ て8.1%増です。平成30年度から令和元年度に 関しては4.2%の増だったんですけれども、そ れ以上にまた増加しているんですけれども、こ の辺の電話料金の増加の理由としてはどのよう に捉えているんでしょうか。
- 〇日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 こちら、電気料金とかにも 影響あるんですけれども、これを見ると、庁舎 に来庁される市民が非常に少なくなってきたの かなと考えております。そのため、直接窓口に 来ないで、電話で関係する各課にお問合せをさ れているのかなということで総務課では分析し ております。

以上でございます。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- **〇大嶋達巳委員** 今、問合せがあるということで は、電話料金の負担は市民のほうということの 説明になってしまうかと思うんですけれども、 こちらから発信している分の電話料金だろうと 思いますけれども、そういう意味で、もう一度 答弁お願いします。
- があったことに関してのこちらから回答する部 分もあります。あと、それぞれの公共団体に対 しての問合せ関係も電話で応対をされているの かなということで分析しております。
- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- **〇大嶋達巳委員** そういうことなんだろうとも思 うんですけれども、市長公室だったかと思いま すけれども、ホームページのリニューアル等に 合わせてLINE等でのチャットボットですか、 いろいろそういったシステムでの問合せ等があ るということを考えますと、もう電話も使って いないのではないかと。市民からの問合せはそ ういうネット経由ということもあろうかと思い

ますので、そうすると、今の説明だと不十分の ような気がするんですけれども、もう少しどう 〇日高英城会長 それでは、質疑がないようです でしょうかね。

- 〇日高英城会長 加藤課長。
- **〇加藤 浩総務課長** 確かに、メールとかの活用 で、添付書類、関係書類の関係はそちらのほう でやり取りが出てくると思います。しかしなが ら、メール等ではなくて、電話での問合せ等も あると思いますので、増加しても仕方がなかっ たかなと考えております。
- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- **○大嶋達巳委員** 今の仕方がなかったかなという 発言はどうかなと思うので、これは全てのこと について言えるんですけれども、コスト削減と いうのは基本中の基本だと思いますので、電話 料金、やむを得ず、業務上必要であれば、これ は当然かかってもいいものですけれども、それ はよく分析して、使用状況とか捉えた上で、可 能であればこれも削減すると、横ばいに持って いくとか、これ前の年度よりも増加率が倍にな っていますのでね。金額的にそんなに大きくな いのかもしれませんけれども、しっかりした対 応するべきだと思いますけれども、いかがでし ようか。
- 〇日高英城会長 加藤課長。
- **〇加藤 浩総務課長** 確かに、電話料金であって も、極力デジタル媒体を使って、メール等を活 用して電話料を削減するように働きかけをして いきたいと考えます。
- **〇日高英城会長** ほかございませんか。

[発言する人なし]

ので、116ページ、第2款総務費、第2項企画 財政費、第1目企画財政総務費までの質疑を終 結いたします。

続きまして、120ページ、第2款総務費、第 2項企画財政費、第2目会計管理費から127ペ ージ、第2款総務費、第3項徴税費までについ て、質疑のある委員の発言を求めます。

質疑ございませんでしょうか。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 124ページの一番上にあります 個人住民税システム特徴税額通知電子署名対応 業務委託187万円とありますけれども、これが 新型コロナウイルス感染症対策関連ということ で、国庫支出金が全額充てられているかと思う んですが、これが新型コロナ対応としてこのよ うな処理をされている理由についてお尋ねしま す。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 124ページの個人住民税シ ステム特徴税額通知電子署名対応業務委託とい うところの質問にお答えします。

こちらの行政報告書にございますとおり、特 別徴収税額通知を電子的な処理ができるという ふうにする仕組みでございます。この仕組みを 取り入れることによって、対面をせずに対応が できる部分がありまして、新型コロナウイルス の感染拡大防止に資するという部分がありまし て、交付金の対象としたところでございます。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 このような対応というのは、恐 らく平成28年度課税分からできるようになって いたものを、今回の国庫支出金を使うというこ とでこの年度に対応したものなのか。

それから、これネット経由というか、そうい う形になるので、従来は紙ベースということな んだろうとも思うんですけれども、それの具体 的な内容についても触れていただきたいのと。

あと、これによって事務の効率化・迅速化と いうことですから、通知の発送等がなくなった んだろうと考えるんですけれども、その辺の内 容と効率化が図れた時間的な削減の度合いです とか、そういったものについてはどのように捉 〇日高英城会長 大嶋委員。 えているのでしょうか。

〇日高英城会長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分 再開 午後 2時17分

- **〇日高英城会長** 休憩を解いて再開いたします。 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 個人住民税システム特徴税 額通知電子証明対応業務委託につきましてお答 えいたします。

こちらの業務は、令和2年中につきましては 導入の準備を行い、令和3年から実質稼働する というシステムでございます。この内容につき ましては、先ほど紙ベースだとどうしても対面 になってしまうという説明をしましたが、さら に加えますと、こちらの通知を受け取る会社側 からすると、同様に対面の対応にはなるんです けれども、特にこのコロナ禍において、テレワ ークを推進する上でテレワーク化の障害になる という状況が企業側にある、そういう側面もご ざいまして、コロナ対応としている部分もござ います。

こちらのほうは総務省からの通知でも指摘が なされているところで、それに対して令和2年 12月議会で補正をして、こちらのシステムを北 本でも導入するというふうな運びとなったとい うものでございます。今現在、具体的な件数に ついては、まだ把握に至っているものではござ いません。

以上です。

- ○大嶋達巳委員 今の答弁で、令和3年からと言 われましたよね。そうすると、この行政報告書 は令和2年度のものですから、事務の効率化・ 迅速化が図られたというのはおかしくないです カゝ。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- 〇佐藤健市税務課長 当然、令和2年度中は本稼 働はしてはおりませんが、そこの仕様の作成、 新たな事務、令和3年以降の準備という所要の 業務を令和2年中に行えたということで、まだ その図られたというところまで最終的には至っ ていないとは思いますけれども、その準備のほ うをさせていただいたということでございます。 以上です。
- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- 〇大嶋達巳委員 今ちょっとやっぱりおかしいよ、

答弁が。まず、令和2年度の補正ですけれども、これ正式にちょっと記憶していないですけれども、去年の12月か今年の、これ、いつの補正でやったのかということと、令和2年度中にどこまでやったのか。それから、事務の効率化・迅速化と、先方に通知をこのシステムを使って出すんだと思いますけれども、そういう意味で、本当に事務の効率化とか迅速化が図られたと言い切っていいんですか、この令和2年度中に。正式に書いてもらわないと困りますよ、これ。もう一度見解をお願いします。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 こちらのほうは改めて、令 和3年度の行政報告の際には、その成果の部分 は示したいと思います。

確かに令和2年度の段階では完了しておりませんので、その導入自体がですね。図られる見込みとか、そういった部分では、正確にはそういった状況であるということでございます。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 それでしたら、訂正が必要では ないですか。しっかりやってくださいよ。
- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- 〇佐藤健市税務課長 訂正いたします。
- **〇日高英城会長** ほかにございませんか。 岡村委員。
- ○岡村有正委員 それでは、124ページ、1-2 の固定資産税等賦課業務経費についてのアの部 分、固定資産評価システム関連業務ということ で、今回の令和2年度の決算のほうでは委託料

が577万5,000円、使用料432万9,600円、借上料が601万3,440円ということなんですが、令和元年度の決算においては、経費のほうで委託料が213万2,000円となっています。ほかは若干の違いはあるんですけれども、大枠数万の違い程度なんですけれども、事務執行の効果については同じ内容になっていますが、どうしてここの委託料が倍以上に上がっているのかお聞きしたいと思います。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 こちら、124ページの1-2固定資産税等賦課業務経費のア固定資産評価システム関連業務についてのうち、委託料のほうが昨年度213万円と、554万6,000円の増となっているというところでございますが、こちらシステム改修に係る経費のため増となった部分でございます。
- 〇日高英城会長 岡村委員。
- ○岡村有正委員 この場合、システム改修という ことになると、どういう目的でシステムの改修 が必要だったんでしょうか。
- 〇日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分再開 午後 2時26分

- **〇日高英城会長** 休憩を解いて再開いたします。 佐藤課長。
- O佐藤健市税務課長 こちらの電算処理業務委託 料のシステム改修の内容については、令和3年 度評価替えに向けての所要の改修になります。 以上となります。

〇日高英城会長 ほかに質疑ある方、いらっしゃ 付されたとか、そういった部分が生じまして還いませんか。 付が生じたということ、また、地目誤りにつき

中村委員。

○中村洋子委員 125ページの還付金についてなんですが、固定資産税、都市計画税の還付金70件というところでは、過誤納とか地目認定誤りなどということで、やはりこれぐらい出るんでしょうか。具体的にどういうことだったのか教えてください。

それから、125ページの滞納整理の状況ということで、差押・参加差押152件という状況がありますが、実情的には増えているのか減っているのかというところも含めて状況を教えていただきたいと思います。

それから、126ページの公売については、不 動産鑑定委託4件中3件ということで売却され たということで、あとの1件はまだという状況 がありますが、こちらも説明いただければと思 います。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- 〇佐藤健市税務課長 まず、125ページの還付金 及び還付加算金の執行状況のうち、こちら還付 金が70件、還付加算金が11件と、合計で81件ご ざいます。この還付の主な理由が、過誤納、地 目認定誤り等とございますが、具体的に申し上 げますと、過誤納が26件ございます。こちらが 133万4,800円で、地目誤りにつきましては10 件、357万6,700円と。その他のところで98万 3,800円となっております。

過誤納につきましては、税額以上に二重に納

付されたとか、そういった部分が生じまして還 付が生じたということ、また、地目誤りにつき ましては、税額にすると還付が生じるような、 現在課税されている、修正後の地目が安くなる 税目の地目に変わったことによって還付になっ たというところがございます。

また、125ページの滞納処分の差押・参加差押え152件とございます。こちらのところの内訳にはなりますけれども、預貯金が68件、売掛賃料が8件と、給与年金が46件、生命保険が23件と、不動産が7件となります。

この中で特に、昨年の件数が277件ですので、 大幅に減っている状況にはありますけれども、 主な理由とするところは、不動産の差押えをす ることを控えております。というのも、こちら 公売を伴うものですので、すぐにはお金に換え るということがより容易な預貯金や保険といっ た債権のほうの調査に注力している部分がござ います。そういった関係で、件数は減っている 状況にあります。

また、126ページの公売につきましては、鑑定委託が4件、3件は売却とあります。残り1件につきましては、購買が不落、落札者がいない状況にありまして、まだ買手がつかなかったという状況の案件が1つあるということでございます。

以上です。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 125ページで、還付金の関連の 質疑があったんで、それに付随してお聞きした

いんですけれども、還付加算金が11件ですけれ ども、これは還付加算金ですから、これが発生 するのは市の側に何らかの問題があった場合か と思うんですけれども、その中で、先ほど地目 認定誤りが10件と、この10件は還付金がつくも のに該当するのかなと思うんですが、そうする と、まだ1件、違う理由のものがあるかと思う んですけれども、それは何なのか。

それから、この地目認定というのがなぜ発生 するのか。それから、なぜこれが気がついたの 〇佐藤健市税務課長 先ほど8件の、まず、地目 か。その点についてはいかがでしょうか。

- 〇日高英城会長 佐藤課長。
- ○佐藤健市税務課長 還付加算金の11件につきま しては、こちらの内訳になるかとは思います。 まず、地目誤りに該当する部分が8件、こちら 135万3,900円となります。また、その他の部分 が3件、2万7,700円ということで、主に地目 誤りが還付加算金の生じた内容となります。

傾向としては、還付加算金が生じるというこ とは、地目誤りというのが分かった時点から、 確認できた時点から還付するまでの間の期間と いうことになりますので、例えば調査等により 判明した場合や、所有者本人の申出により現地 確認を経て地目誤りが判明したというケースが あるかと思います。

以上です。

- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- **○大嶋達巳委員** まず、その他の3件がどういう ○日高英城会長 それでは、質疑がないようです ものかというのをお聞きします。

それから、地目の誤りですけれども、何らか 費、第1目監査委員費までの質疑を終結いたし

の事由で気がついたから、これ直すんでしょう けれども、それがもともと何でそうやって間違 っていたのか、その理由というのはどういうこ となんでしょうか。

〇日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分 再開 午後 2時37分

- **〇日高英城会長** 休憩を解いて再開いたします。 佐藤課長。
- 誤りについて説明いたします。

こちら8件ではありますけれども、納税義務 者は1件、1人の対応でして、こちらの還付に つきましては、本人からの申出により、畑もし くは雑地だという主張があり、現地確認を行っ た結果、航空写真で経年の状況を確認の上、過 年度の分も含め還付に至ったと。その期間が還 付加算金を加算される期間であったため、この 8件については還付となった加算金も付して支 出することになりました。

残りの3件につきましては、こちらで改めて 調べてお答えいたします。ちょっとこの場では、 詳細を調べて、その上で回答いたします。失礼 します。

〇日高英城会長 ほかに質疑ございますか。よろ しいですか。

〔発言する人なし〕

ので、141ページ、第2款総務費、第8項徴税

ます。

佐藤課長、先ほどの回答、29日までにいただ たします。 けますか。

[「はい」と言う人あり]

〇日高英城会長 ありがとうございます。

すみません。訂正いたします。127ページ、 第2款総務費、第3項徴税費までの質疑がここ で終わりました。

この後の138ページからは、先ほど既に終了 していますので、総務部会計課を含む関係につ 〇齊藤 仁議会事務局長 それでは、議会費の審 いて、歳入歳出全般を通して質疑はございませ んでしょうか。

〔発言する人なし〕

たします。29日に大嶋委員への回答をいただい た後に終結ということにさせていただきます。

日程第4、議案第48号 令和2年度北本市埼 玉県央広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の 認定についての審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

行政報告書412ページから413ページですね。 質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

〇日高英城会長 それでは、質疑がないようです ので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分 再開 午後 2時47分

〇日高英城会長 それでは、休憩を解いて再開い

日程第5、議案第43号 令和2年度北本市一 般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、議 会事務局関係についての審査を行います。

議会事務局については、議案調査を行ってお りませんので、事務局長から概要の説明をお願 いいたします。

事務局長。

査のほうよろしくお願いいたします。

行政報告書73ページでございます。

予算現額2億2,280万円に対しまして支出済 **〇日高英城会長** それでは、質疑がないようです 額が2億1,357万6,522円でございました。執 ので、これで総務部関係の質疑を本日は終了い 行率が95.9%でございます。対前年度と比較し ますとマイナスの955万6,000円、4.3%の減で ございました。こちら人件費も含まれた数字に なっておりますので、そのうち、職員人件費に つきましては人事異動によりましてマイナスの 169万6,000円の減となってございます。

> それでは、議会運営経費1億6,813万5,082 円でございます。こちら、対前年度比でマイナ スの680万5,197円となってございます。主な要 因でございますけれども、プラス・マイナスご ざいますが、まず減の要因といたしまして議員 報酬でございます。議員報酬の10%減額を6か 月間行いまして、328万1,000円減となってござ います。次に、市議会議員共済会の負担金につ きましては毎年負担率が下がっておりますので 41万円の減額となっております。

次に、旅費でございます。行政視察を中止したことに伴いまして192万4,000円減でございます。

交際費につきましても30万5,000円の減でご ざいました。

次に、バス運行委託料といたしまして、こちら令和元年度には、姉妹都市交流がありました関係が、令和2年度はありませんので25万1,000円のバス運行委託料が減となってございます。

次に、事務機器借上料といたしまして47万 8,000円の減。

最後、政務活動費の交付金が243万1,000円、 半分減額となってございます。

逆に増となった要因でございますけれども、 期末手当、6月支給分10%減額しておりますけれども、新たに議員となられた4人につきましては満額ではなく、期間が短かったので、令和元年6月支給分につきましては30%の支給であったため、令和2年度は逆に満額支給しておりますので60万円増額となっております。

次に、費用弁償につきましては53万7,000円増えてございます。こちら、議会改革特別委員会があったり予算決算常任委員会が新たに増えたこと、また、議会運営委員会への諮問事項がありましたので回数が増えたことによるものでございます。

次に、委託料でございます。会議録の作成に つきましても同じように予算決算常任委員会、 議会改革特別委員会等々が増えたことによりま

して会議録の作成委託料も増えてございます。

次に、備品購入でございます。議場にマイク ユニットを6席分増やしておりますので、そち らが67万7,000円増えてございます。

これらをプラス・マイナスいたしまして、先ほど申し上げましたマイナスの680万5,000円ということでございます。

細かく御説明いたしますと、議員報酬の支給 状況でございます。8,240万80円でございます。 こちらは、対前年度比328万1,641円の減でござ います。先ほど申し上げましたとおり、6月か ら11月の6か月分を10%減をいたしまして433 万4,000円減額しております。

一方で、令和2年度は報酬改定がございました。議長、副議長につきましては4,000円増えております。委員長以下につきましては3,000円増額となっております。こちらが74万4,000円増えておりますけれどもプラス・マイナスをいたしましてマイナスの328万1,000円となったところでございます。

続いて、議員期末手当の状況(2)でございますけれども、こちら、対前年度比で60万円の増となってございます。こちら、先ほど申し上げましたとおり、6月期末手当10%減いたしましたけれども、元年度の新議員4人分の6月支給分が30%であったため、2年度は満額支給となったことに伴いまして60万円増額となってございます。

続きまして、74ページでございます。

本会議、委員会の開催状況でございます。御

覧のとおり、定例会、臨時会につきましては実 日数で32日間でございます。費用といたしまし て201万6,000円でございます。こちら費用弁償 でございますけれども、対前年度比53万7,000 円でございます。こちらにつきましてでござい ますが、本会議の回数が、令和2年の3月定例 会、一般質問4日間を取りやめておりますが令 和2年度は行っておりますのでその分が増えて ございます。

続いて(4)、75ページになりますけれども、 議員の市外行政視察の状況でございます。こち ら、御承知のとおり県外の行政視察は行ってお りませんので支出のほうはございません。

また、交際費でございます。7,000円でございますけれども、対前年度比で言いますとマイナスの30万5,000円となってございます。こちらは、いろいろな団体からの、夏祭りであるとか忘年会、新年会のお呼ばれがなかった、一切なかったことによるものでございます。

続きまして(6)の印刷製本業務の状況でご ざいます。

会議録の上製本2冊と議決書の上製本1冊、 毎年作成しております。こちらにつきまして、 前年度とほぼ同額でございますけれども、こち らを作成いたしまして永年保存しているところ でございます。

続きまして、イの議会だよりの発行状況でございます。177万6,005円でございますけれども、対前年度比で言いますとマイナスの17万3,000円でございます。こちらにつきましては、業者

がセンター印刷から望月印刷に変わったことに よりまして減額となってございます。

続きまして76ページでございます。

(7)委託業務及び賃貸借業務の状況でございます。

アの議員履歴報酬の管理状況につきましては 11万円で、対前年度と変更はございませんが、 消費税の分で若干上がっております。

続きまして、イの会議録のデータ保存・公開 状況でございます。こちら、会議録の検索シス テムでございます。こちらも平成28年から令和 4年までの契約でございますので変更はござい ません。85万8,000円でございます。

会議録の作成状況でございます。こちらにつきましては351万4,647円でございますけれども、対前年度比64万8,000円の増となってございます。こちら、先ほど申し上げましたとおり、予算決算常任委員会、あるいは議会運営委員会、議会改革特別委員会等々の開催が多かったため64万8,000円の増額となってございます。また、委員会の反訳の単価が、1時間当たりの単価、4,000円ほど増えておりますのでそちらも影響しております。

続いて、エの本会議の映像配信等の状況でございます。インターネットでの録画配信につきましてでございますけれども、こちら118万8,000円でございます。こちらも前年度同額で消費税分だけ増えております。

対前年度比で言いますとマイナスの17万3,000 次の議場等の映像・音響機器による録画、録 円でございます。こちらにつきましては、業者 音及び映像システム活用でございます。こちら のまず保守点検でございます。こちらにつきま しては、令和元年の8月からプロジェクター、 大型モニター、書画カメラ等を導入いたしまし たのでそちらの分の保守点検が増えてございま す。

続いて借上料、映像システムでございます。 こちらにつきまして126万2,304円でございます けれども、対前年度比で42万円ほど増額となっ てございます。こちらにつきましては、先ほど 言いましたプロジェクター、大型モニター、書 画カメラを令和元年の8月から導入しておりま すので、令和2年度につきましては満額1年分 ということでございますので増えてございます。

続きまして、事務機器借上料の映像・音響シ ステムでございます。こちらと、その次の議場 等システム、こちらは一体でございますけれど も、昨年度比、元年度比で言いますとマイナス の89万8,000円でございます。こちら、令和2 年の11月に、事務局側のシステム一式とカメラ 等々を更新しております。その関係で、上の 263万1,300円につきましては4月から10月分 まででございます。下の議場等システムという ところがその入れ替えた部分でございますので、 月額にしますと37万5,900円だったものが19万 6,130円になりましたので、約18万円ほど月額 の単価が下がってございます。下がっておりま すけれども、議場のマイクについては入れ替え てございません。また、当初作ったときの契約、 月額37万5,000円の中にはこの委員会のマイク であるとか録音機とかも含まれており、そこは 更新していなくて無償貸与ということになって おりますので大きく減額となったところでござ います。

続きまして、オの議員健康診断でございます。 174万2,350円。こちらにつきまして受診者は令 和元年度と同様に15人の受診がございました。

続きまして、77ページの備品購入でございます。こちらでございます。議場内マイクユニット6台分を増設しております。また、質問者用の席、質問席を1台購入しておりますので、こちらは67万7,000円でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、全額交付金対応となったところでございます。

続きまして、(9) 政務活動費でございます。 121万3,885円、対前年度比で243万1,000円の 減でございます。御承知のとおり、半分を使わ ずに返還していただいたことによるものでござ います。

続いて、事務局運営経費でございます。83万 4,189円でございます。対前年度比マイナスの 105万4,000円でございます。こちらの要因につ きましては、行政視察の随行がなくなったこと が主なものでございます。また、令和元年度に つきましては、事務局にある応接椅子、そちら のほうを備品購入として購入しておりましたけ れども、令和2年度につきましてはそれがなく なったというところでございまして、合計して マイナスの105万4,000円となったところでござ います。 説明は以上でございます。

〇日高英城会長 それでは、行政報告書のページ 順に審査を行います。

73ページから77ページですね。 質疑のある方の発言を求めます。 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 77ページのところで備品の購入 ということで説明いただきました。

67万7,589円とありますけれども、その行政 経営部のほうで頂いたその資料で見ると1,000 円単位で丸めていますけれども、67万8,000円 に対して国庫支出金が67万7,000円で一般財源 1,000円という形で資料頂いているのですけれ ども、この中で一般財源が与えられているとい う部分があるのですか。

- 〇日高英城会長 事務局長。
- ○齊藤 仁議会事務局長 国庫は多分1,000円以下は切捨てになると思いますので、多分589円につきましては一財になるかなと思います。
- 〇日高英城会長 大嶋委員。
- ○大嶋達巳委員 もう一つ、これは局長に聞く話 でもないとは思うのですけれども、説明いただ きまして思い出しましたけれども、議員報酬削 減、それから政務活動費も削減しましたけれど も、これについては、その財源に関してはコロナ対策に使うというようなそういう話だったような気もするのですが、そういう意味において は、これは有効に使われたと考えていいのですか。
- 〇日高英城会長 齊藤事務局長。

- ○齊藤 仁議会事務局長 減額された金額を、これに使いましたとずばりは、一般財源なので出てきません。けれども、コロナ対策市単独の事業に使っていることからすれば有効に使われていると考えております。
- O日高英城会長 ほか質疑ございませんか。 中村委員。
- ○中村洋子委員 こちらには出ていないのですけれども、やはり磁気ループが減額、議員報酬と併せて、やはり減額という形で、もう当初から外されたという状況では、やはり必要なのかなというね、委員会などで傍聴している方とか、ぜひ前向きに考えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。
- 〇日高英城会長 齊藤事務局長。
- ○齊藤 仁議会事務局長 おっしゃるとおり、委員会、ここにつきましても磁気ループは必要かなとは思っておりますが、その、コロナの減額のときに落としてから、来年度の予算につきましても、今の状況では、まだ、誰でも傍聴できるという状況まで決まっておりませんので令和4年度の予算要求はしておりません。ただ、私としては必要だと思っておりますので、今後、折を見て要求はしていきたいと思います。

以上です。

〇日高英城会長 ほか、質疑ございませんか。 よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

〇日高英城会長 質疑がないようですので質疑を 終結いたします。 以上で、本日の日程全部が終了いたしました。 それでは、副会長より散会の挨拶をお願いい たします。

〇中村洋子副会長 本日はこれにて終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時09分